

大分大学 自己評価書 概要
2019 年度及び第 3 期中期目標期間（2016～2019 年）版

令和 2 年 7 月

国立大学法人
大 分 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人大分大学
- ② 所在地
大学本部 大分県大分市
挾間キャンパス 大分県由布市
王子キャンパス 大分県大分市
- ③ 役員の状況
学長：北野正剛（平成 27 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日）
理事数：5 名
監事数：2 名（非常勤 1 名を含む。）
- ④ 学部等の構成
学部：教育学部
経済学部
医学部
理工学部
福祉健康科学部

研究科：教育学研究科
経済学研究科
医学系研究科
工学研究科
福祉社会科学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数：学部学生数 4,933 名（37 名）
大学院生数 632 名（47 名）
教員数：635 名
職員数：1,350 名

(2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章に則り、国際化が進む社会及び地域のニーズに的確に対応できる豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、大分県唯一の国立大学として「大分創生」を目指し、これまでに蓄積してきた知的資源を最大限に活用した教育・研究・医療・社会貢献活動を積極的に展開し、もって地域活性化のための「知」の拠点としての機能の高度化を推進する。

1) 社会が求める高い付加価値をもった人材の養成

能動的な学修を通して高い専門的知識を修得するとともに、グローバルかつインクルーシブな視野をもって自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材育成を行う。同時に今後の 18 歳人口の推移等に留意しつつ、時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革と教育研究組織の見直しを行う。

2) 「知」の拠点としての機能の高度化

大分県を中心とした地域との産学官連携等を深化させ、本学が持つ教育の研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。

独創的・先進的な研究分野においては世界に通じる研究拠点を形成するとともに、研究成果を社会に還元する。医療分野においては、幅広い専門知識を有した医療人、医学研究者を育成するとともに、高度先進医療を展開することを通じて、地域における拠点としての役割を果たす。

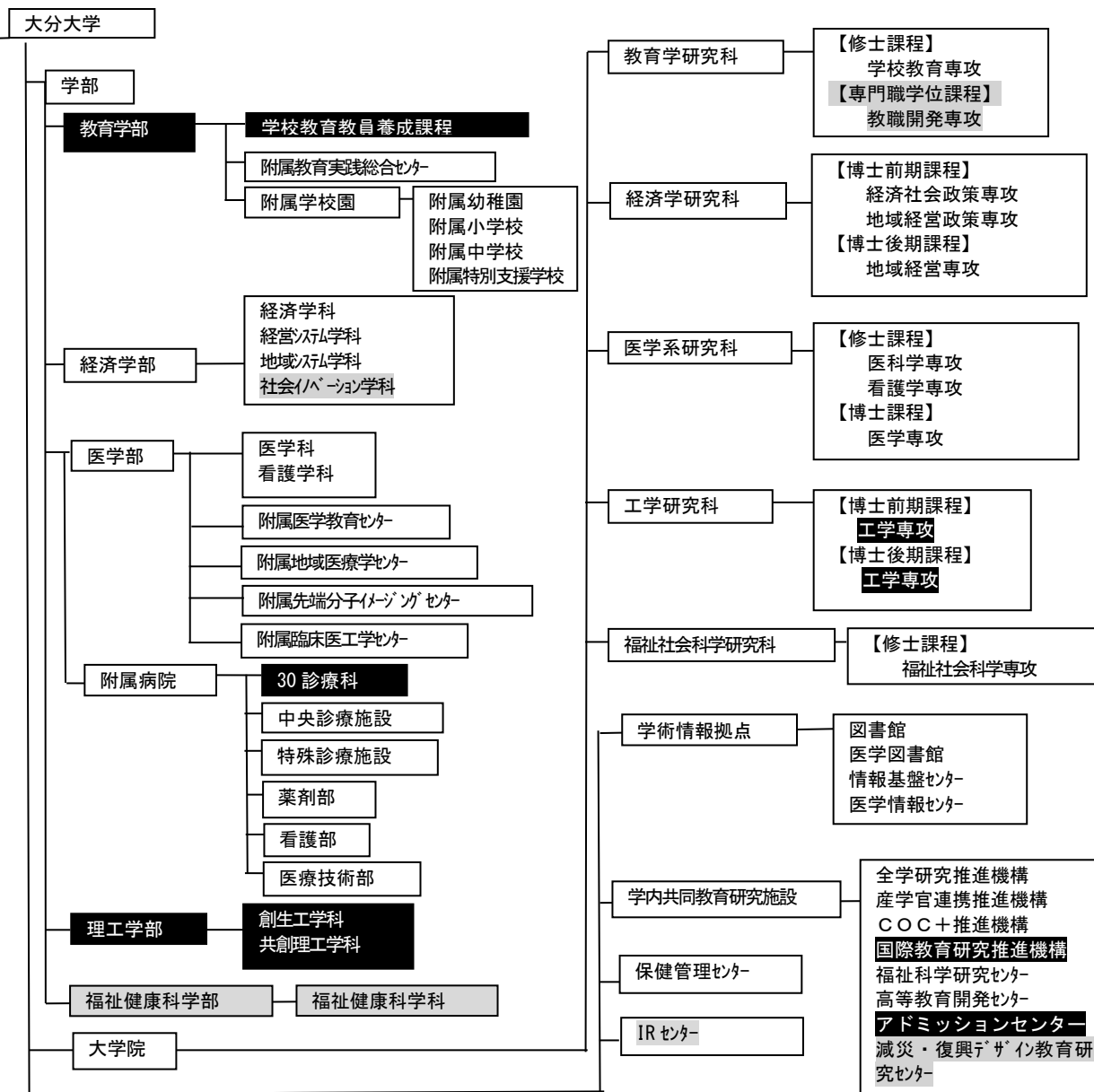
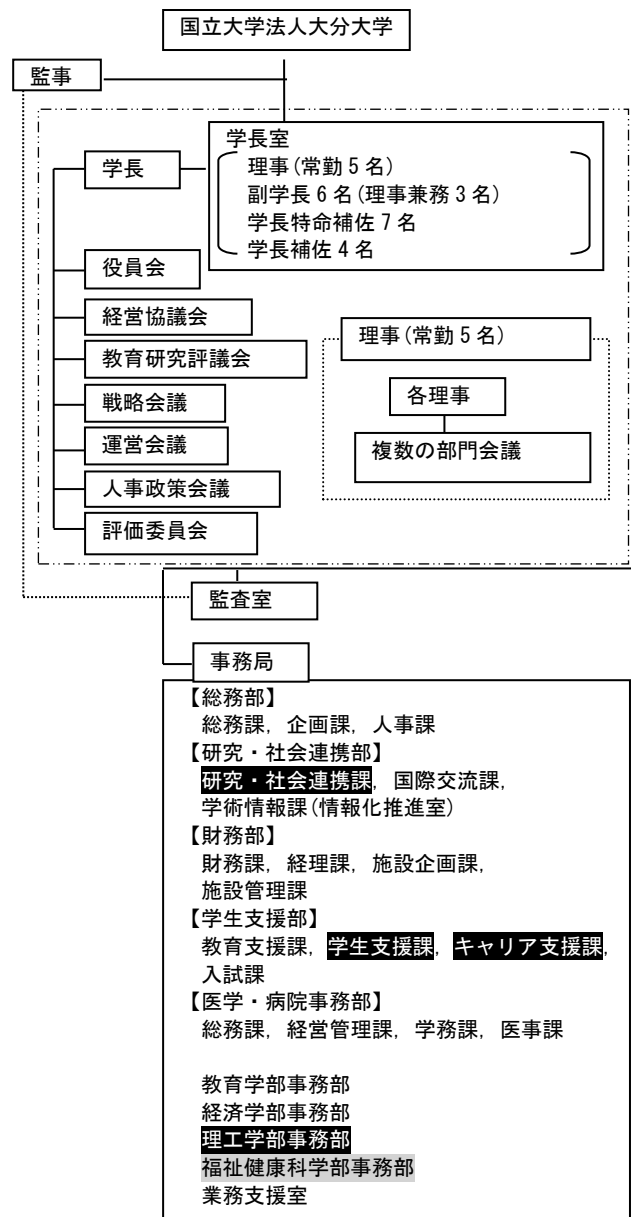
3) 新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現

社会情勢に的確かつ迅速に対応することにより、大学としての社会的責務を果たすとともに、戦略的な経営を進めていくために、学長のリーダーシップが発揮できる運営体制の確立とそれを支える人材の育成、並びに安定した財政基盤の構築を目指す。また、女性教職員の活躍推進を図るなど、ダイバーシティ社会を実現する大学の経営を目指す。

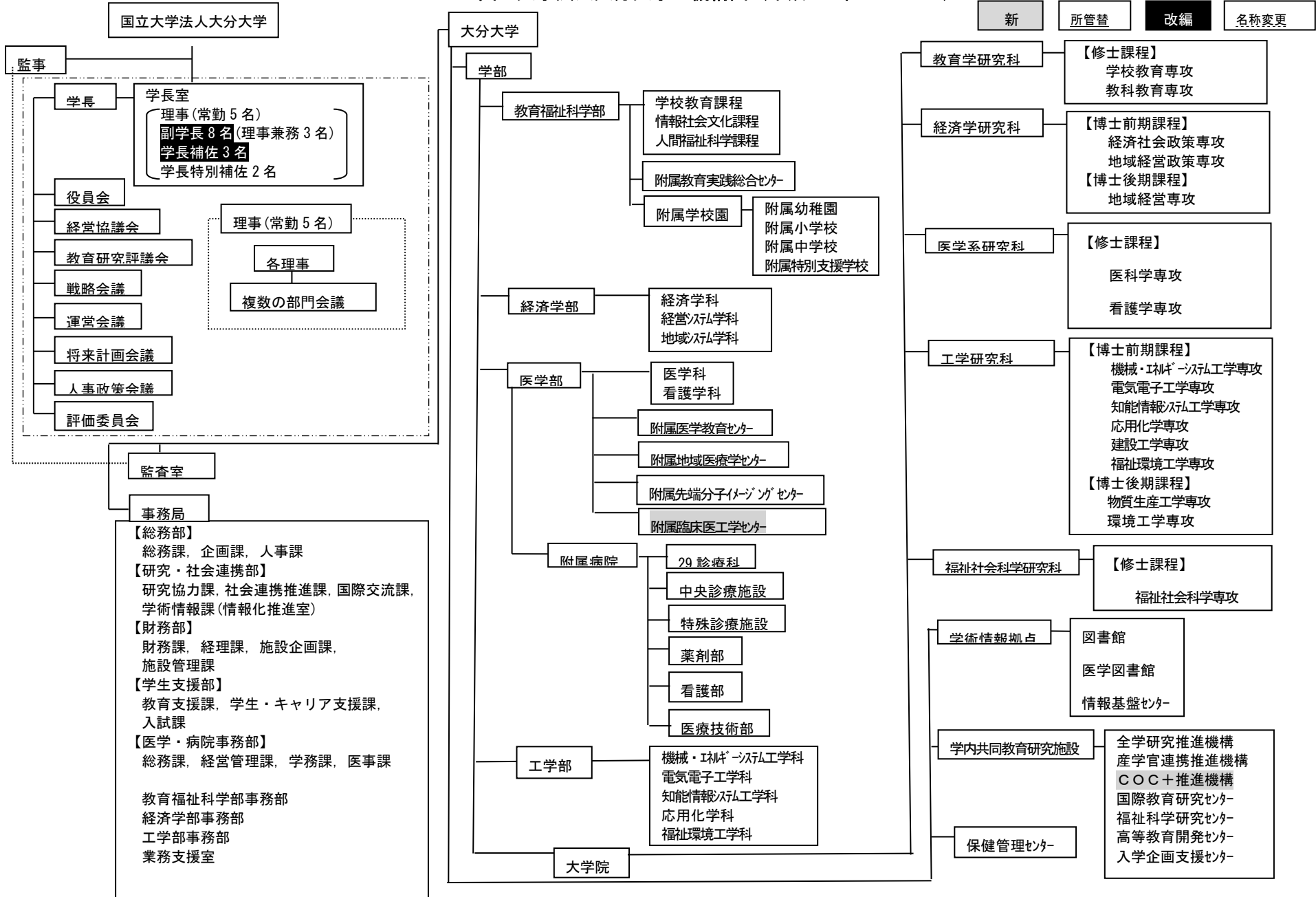
(3) 大学の機構図

国立大学法人大分大学 機構図 (令和2年3月31日)

新 所管替 改編 名称変更



国立大学法人大分大学 機構図 (平成 28 年 3 日 31 日)



○ 全体的な状況

大分大学をめぐる状況

第3期中期目標期間の初年度（平成28年度）の4月に熊本地震が発生し、隣県である大分県にも大きな被害が発生し、本学も多くの対応を迫られた。このことは、大分大学が第3期に防災・減災に重点的に取り組む端緒となった。その後も平成29年7月九州北部豪雨と台風18号による大規模災害が相次ぎ、平成30年1月に学内共同教育研究施設として減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）を設置した。その直後の平成30年4月に発生した中津市耶馬溪町地滑りにおいて、CERDが関係自治体と協力し活躍したことは、大きく報道され、後述するように、本学の重要な地域貢献の一つとして中核をなしている。

大分県も、他の地方都市と同様に少子高齢化が著しい。少子化は、大学入学志願者の減少にも直結するのは明らかで、本学においては、入学者の80%が九州圏域内、30%が大分県内出身者であるため、地域のニーズをより積極的に対応することが求められている。また、高齢化により疾病構造の変化や介護需要の急速な増大が起こっている。本学は、このような変化を予測し、地域包括ケアや地域共生社会の実現に資する人材を養成するため、第2期より準備をしてきた44年ぶりとなる新学部、福祉健康科学部を第3期の初年度に設置し、本年3月に初めての卒業生を輩出した。更に、令和2年度には、福祉健康科学研究科を設置し、新入生を迎え、福祉健康科学の深化と指導的立場の人材養成に期待が集まっている。

令和2年4月より、改正健康増進法が施行され、受動喫煙防止が強く求められている。本学では、平成19年1月より、全国の大学に先駆け、無煙環境の整備に力を入れ、教職員に対して禁煙指導とそのための補助を行い、採用においても非喫煙者を優先することを公表している。

このように社会の変化に対応した大学の機能強化を常に意識しつつ、第3期中期目標期間においては、次世代の人材を育成するための基盤を構築し、学部や学科の

再編を中心的に行った。以下に、詳細を述べる。

1 教育に関すること

18歳人口が減少する中で、変化する時代に応じた魅力的な大学教育を実施するために、学部や大学院の改組を積極的に進め、本学の強み・特色である「福祉・地域」をより明確に実践するため、医療、福祉、心理の知見を活用し、これからの社会に求められる包括的な支援を可能にする教育研究を多職種連携で行うため、前述のように新学部「福祉健康科学部」を平成28年度に設置した（P.86）。更に、既存の大学院を改組し「福祉健康科学研究科」を令和2年4月1日に設置した。国立大学において福祉を標榜する学部を有するのは本学のみである。また、平成29年度には、技術革新が急速に進む現代において、理学と工学を学ぶことで融合・複合的領域で活躍できる人材を育成することを目標として、工学部を理工学部へ改組した。同年には、経済学部においても、時代と地域のニーズに対応した人材を養成するため、社会イノベーション学科を創設した。教育学研究科においても、大分県と密接に連携し、令和2年4月1日に教職大学院へ一本化した。

本学では、「付加価値」のある優秀な学生を育成することを、教育の大きな目標の一つに掲げ、第3期中期目標期間の初年度である平成28年度採用公立学校教員採用試験では、教員就職率が全国2位を達成し、その好成績はその後も続き、平成28年3月から平成31年3月卒業生の正規教員就職率は常に全国4位以内をキープしている（P.84）。社会福祉士、精神保健福祉士、看護師の国家試験合格率も、全国平均を大きく上回り（P.86）、これらは各学部において取り組んできたカリキュラム改革や学生支援の成果であり、今後もこのような教育活動を積極的に支援することとしている。

喫煙しない人材を育成することは、喫煙にまつわる健康障害を防止し、長く社会

で活躍できる人材を育成することであり、これもまた「付加価値」のある学生を輩出することと考え、禁煙教育などに取り組んでいる。

グローバル人材の養成のため、本学学生の海外研修を推進し、また、留学生の受入れを促進するために国際教育研究センターを、国際研究協力を含めた国際教育研究推進機構に平成 31 年に改組した。令和 2 年度は、コロナ禍のため派遣、受け入れとも停止中であるが、留学生の生活環境改善にも積極的に取り組んでいる。

2 研究に関すること

本学の強みある研究を伸ばし発展させるため、学内の独創的な研究や異分野連携研究を複数の学部や学外研究者と共同で行うグループを選定・支援することで、大型研究予算の獲得を推進している。既に 10 件の認定を行っており、前述した減災・復興デザイン教育研究センター (CERD) は、当初この制度を活用しスタートしたが、大きく発展し、現在は全学組織として活動している (P. 89)。

学内での研究支援などにより、科学研究費補助金だけでなく日本医療研究開発機構 (AMED) の大型予算獲得を奨励し、多数獲得することができた。今後は、これらの公的研究費獲得の取組に加えて、企業との連携による外部資金獲得を更に強化することを目標としている。

本学の研究を発展させるために、外国の優秀な研究者 (大学院生を含む) との連携や招聘が不可欠であると考え、第 3 期中期目標期間にアジア、ロシア、中東の諸国の多くの大学と新しい交流協定を締結した。また、タイのバンコクにあるマヒドン大学内に、本学のバンコク事務所を設置し、活動拠点とした結果、交流が拡大かつ深化し、東南アジアからの優秀な留学生の獲得につながった。今後は、更にユーラシア全体 (ロシアや中東など) に広げ、優秀な人材を集め、国際的な共同研究を推進し、本学の研究力の向上に努めたいと考えている。

また、女性研究者の育成とその活躍も、本学の研究力を高めるために不可欠である。男女共同参画室を、平成 29 年 4 月からダイバーシティ推進本部として組織を改編し、活動を更に活発化した。令和元年度の女性教員比率は 21.4% となり、当初

の目標である 19% を達成し、女性教授割合は 10.4% (平成 27 年度) から 14.5% (令和元年度) へと大きく向上した。平成 29 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (牽引型)」に、牽引型では九州・沖縄地域で初めて採択され、学長が「おおいた連携ダイバーシティ推進会議」の議長として、産学連携の共同研究と研究環境整備を通じた女性リーダー育成に力を注いでいる。これまでに学内保育所や病児保育の実現、女性研究者の学会出席旅費の支援などを通じて女性研究者育成を重視した結果、令和元年度に実施された「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」の中間評価において、「総合評価 S : 所期の計画を超えた取組が行われている」という高い評価を受けた (P. 87)。

産学官連携による研究では、平成 22 年より東九州メディカルバレー構想の実現のため、大分県・宮崎県および医療機器開発に実績をもつ地域企業と連携して活動してきたが、更に平成 26 年から AMED 国産医療機器創出促進基盤整備等事業を獲得し、医療機器開発を加速するため、医療機器ニーズ探索交流会や手術の見学が可能な個別臨床現場実習プログラムなどを開催し、企業研究者の人材育成に成果を上げている。地域企業以外ではあるが、大分大学の研究成果を国内企業と連携し実用化したものとして以下のようなものがある。新規に開発したアルファリポ酸誘導体が抗癌剤脱毛予防効果を示すと の発見をもとに特許を取得し、毛髪のリーディングカンパニーとの共同研究によって平成 30 年に抗癌剤脱毛予防剤の製品化と市場販売を実現した。また、アルギン酸ナトリウムを用いた内視鏡用粘膜下注入材を、製薬会社との共同開発により保険収載のもと上市することができた。竹を原料とした次世代の素材であるセルロースナノファイバー (CNF) を製造する独自の特許技術は、現在注目されており、単なる新素材に留まらず環境保護にも有用性があり、今後の発展を期待している (P. 88)。

3 医療に関すること

本学医学部附属病院は、大分県民の最後の砦として、常に高度な最先端の医療を提供する責務がある。約 8 年かけて病棟、外来や手術室の拡充など最先端の医療を

提供する環境を整備し、令和元年にはほぼ完了できた（一部外構などは継続整備中）（P.95）。高度救命救急センターは地域に大きく貢献しており、ダビンチによるロボット支援下内視鏡手術やハイブリッド手術をはじめとする低侵襲手術などの高度な医療の提供が可能になった。内視鏡外科分野では、AMEDの大型研究費を得て世界トップシェアの光学機器メーカーとの共同研究により AI 補助下の手術を世界に先駆けて導入し、安心安全な医療を目指した研究が成果を上げている（P.94）。このような最先端の医療を提供する上で重要な医療安全面に関しては、平成29年4月にクオリティマネジメント室とともに外部委員を構成員とする医療安全監査委員会を設置して医療安全管理システムの構築を行った。また、地域の災害拠点病院として、南海トラフ地震などを想定し、災害時の病院機能の維持を担保する事業継続計画（BCP）を平成31年3月末に策定した。令和元年7月には日本医療機能評価機構の3rdG:ver.2 一般病院3による最新版の病院機能評価を受審し、令和2年に認定を受けた。今後も安心安全な最先端の医療を提供するために特定機能病院あるいは災害拠点病院として附属病院の機能強化を進めている。

地域の医療機関と円滑な連携を図り、県民の医療需要に応えるため、本学医学部附属病院が中心となり、地域連携体制の再構築、自治体等との情報共有・連携の強化及び地域医療構想と機能分化へ積極的な関与が必須であると考えている。その一環として第3期中期目標・中期計画に基づき、地域包括ケアに対応できる総合患者支援センターを整備するとともに ICT を利用して地域医療機関との連携強化を図っている。将来的に全県下の地域医療・福祉機関が連携し、県民の医療情報を多職種で共有し、適切な医療・福祉を切れ目なく提供できるよう、今後の大分県のあるべき医療・福祉提供体制の実現を目指している。

高度で安心安全な最先端医療の提供や地域医療を維持していく上では、医療人材の確保と育成、また表裏一体である医療スタッフの働き方改革への対応が必要である。そのためには、働きやすい環境を整備することが重要であり、医師をはじめとする医療スタッフの労働時間管理の適正化、チーム医療の推進、ICT 等による効率化、高度な知識・技術及び臨床経験を備える薬剤師や看護師などのコ・メディカル

の育成と獲得を進め、医師業務のタスクシフティングを図っている。

このような取組を実現する上では附属病院の経営基盤の安定化も重要な課題であり、再整備がほぼ完了した。第3期中期目標に掲げた病床稼働率88%以上、平均在院日数15日以内、後発医薬品率60%以上の目標は、ほぼ達成できるレベルに近づいたが、新型コロナウイルスの感染拡大により病床稼働率88%以上の達成については困難となっている。また、より効率的な運営のためには、平均在院日数を下げ病床回転率を上げる方向に舵を切る必要があるなど、長期的・戦略的な経営ビジョンのもとに病院の運営・管理に取り組んでいる。

4 地域貢献・国際・社会連携に関すること

大分大学憲章の社会貢献の目標として、「大分大学は、地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。」ことを掲げている。また、2015年に作成された大分大学ビジョンにも「地（知）の拠点としての機能の高度化」を掲げ、大分県との強い連携のもと、地域貢献に尽力してきた。

前述したように、本学も大きな役割を担っている東九州メディカルバレー構想では、平成23年に国から指定を受けた「地域活性化総合特区」は、その成果が高く評価され、平成29年に再指定された。

地方創生推進事業（COC+）は、大分県内の大学や企業及び大分県をはじめとした地方公共団体と共同で、地域における雇用の創出や学卒者の地元定着率の向上を目指して活動してきたが、連携拡大のため、令和2年6月より、発展的に「地域連携プラットフォーム推進機構」に改組した（P.88）。

附属病院の地域貢献については、「医療に関すること」の項で述べたが、大分県民の健康寿命延伸に向けた各種取組を進めるため、平成28年に発足した「健康寿命日本一おおい創造会議」の会長は、本学学長が務めるなど、今後も、大分県の医療や医療産業の発展に貢献する。

また、平成30年1月に学内共同教育研究施設として設置した減災・復興デザイ

ン教育研究センター（CERD）は、平成 30 年 4 月に発生した「中津市耶馬溪町地すべり」で、自治体と協力し活躍したことは大きく報道され、その後、大分県や佐伯市などの地方公共団体だけでなく、国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所、気象庁大分地方气象台、株式会社大分放送（OBS）などと連携・協力協定を締結し、更に令和元年 5 月に国土交通省国土地理院九州地方測量部と協力協定を締結した。地域の防災・減災は本学にとっても重要なテーマであると考えている（P.89）。

本学が地域に根ざした大学であることを前提としつつも、国際化を推進することが不可欠である。前述のように、発展めざましい東アジア諸国に着目し、本学のバンコク事務所を対外連携の拠点として、タイ、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーのメコン地区をはじめ、マレーシア、インドネシアなど ASEAN 諸国の多くの大学との教育・研究・医療技術修練に関する交流協定を締結した。その結果として交流締結大学からは非常に優秀な大学院生が本学に留学し、活発な研究活動を行っているだけでなく、多くの医療臨床修練医を受け入れ、東アジアの医療技術の進歩にも貢献してきた。これらの活動を更に効果的にするために、本学が主導して東大、京大を含む全国 28 大学をまとめたアジア内視鏡人材育成支援大学コンソーシアム（UCDELSA）及び 8 機関をまとめた病院コンソーシアム（HCDELSA）を設立し、オールジャパン体制の下に厚生労働省及び経済産業省の進める国際展開プロジェクトと連携することにより、国際協力を進めてきた。具体的には、大学コンソーシアムに基づき、メコン内視鏡外科推進機構（MESDA）、更には一般社団法人アジア医療教育研修支援機構（AMETS）の設立（P.93）を実現させ、「ブータンにおける胃癌撲滅の取組」（P.90）や「フィリピンの狂犬病撲滅に関する取組」（P.90）、「ネパールにおける口腔がん調査の取組」（P.92）など、アジア諸国への幅広い医療人材育成及び医療支援を組織化して強化している。日露経済協力 8 項目の 1 つである「医療水準を高め、ロシア国民の健康寿命の伸長に役立つ協力」にも積極的に関与している（P.92）。平成 31 年に、これらの取組を効率的に行う組織として、本学内に国際教育研究推進機構（In-GEAR）及び国際医療戦略研究推進センター（GO-MARCH）を設置した。これらの学内組織を主軸に、国内大学コンソーシアム、病院コ

ンソーシアム、海外との大学間協定に基づくスキームを活かして、アジア諸国はもちろん、ロシア、中東、北アフリカへの人的交流を深め、国際的に活躍する人材の育成に努めることにより、国際貢献を一層推進していきたいと考えている。

5 管理運営に関すること

平成 26 年 2 月の中央教育審議会大学分科会「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正等、平成 26 年 5 月の財政制度等審議会「財政健全化に向けた基本的考え方」など、大学改革に関するさまざまな新しい考え方が出されてきた。

これらの動きをうけ、平成 26 年 6 月に、学長の諮問機関として民間の有識者 8 人からなる第三者機関「大分大学のこれからの在り方検討懇談会」（会長内田 健弁護士）を設置し、同年 9 月には同懇談会から第一次答申をいただき、これを参考にして、本学の取組として、平成 27 年 4 月 1 日から、「コンプライアンスの確立のためのガバナンス改革」を断行するために関連する制度を実施した。最終的な意思決定権は学長にあることを制度上も明確にし、学長のリーダーシップを確立するために、「学部長等の選考」については学長による学部長等の指名制を導入し、「教授会の役割の明確化」については教授会の役割が審議機関であることを制度上、学内規程上も明らかにした。更に、学長選考会議においても、学長選考に係わる「意向投票」の廃止、学長の任期の見直しなど、第 2 期中期目標期間中に抜本的な制度改革を行った。

また、第 3 期中期目標期間においては、平成 29 年 11 月に設置した「明日の大分大学を考える有識者懇談会」（小倉義人 大分経済同友会恒久幹事ら、委員 5 人）から寄せられた意見を受け、魅力ある大分大学づくり、「前期日程」で選ばれる大学を目指し、各学部の様々な意見を聴くための委員会等を設置するなど、学内の合意形成を図りながら、早急に検討することとしている。

なお、令和元年 10 月からの学長の任期 3 期目の開始に当たって、直ちにこれらの課題を着実に実行していくための新しい学長補佐体制を整備した（P.27）。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

《戦略的・重点的な予算配分》【52】

学長のリーダーシップの下、第3期中期計画期間中に、毎年度、学長戦略経費を当初予算において3.1億円確保した。その中に教育研究組織の再編成等、本学の機能強化に向けた取組を確実に実行する「機能強化推進枠」及び学部等の教育改革に資する取組を支援する「教育改革推進枠」を設定し、戦略的・重点的な予算配分を行った。

これらの枠を活用し、新たな組織の構築など組織改革の推進やアジアにおける人材交流を行うための海外拠点の設置、本学の将来構想について助言を得るための有識者による懇談会の設置など、本学の大学改革を推進する取組を行った。

また、平成29年度から、学長戦略経費により支援する事業については、事業ごとに成果指標を設定するとともに、その成果の検証と今後の事業計画の推進の是非を総合的に判断するため、役員等によるヒアリング及び評価（5段階評価）を行い、当該評価結果を学長戦略経費の配分に反映させることで、効果的なメリハリある予算配分を行った。

《ダイバーシティの取組》【55】

研究サポーターの年間採択者数は、平成28～30年度の間、各年度とも9名であり、育児支援サービス補助事業の利用者数は、平成28年度延べ8名、平成29年度延べ6名、平成30年度延べ6名であった。

また、予算配分のインセンティブは、毎年度ダイバーシティ運営委員会で配分方法の見直しを行い、平成28年度は女性教員比率枠と採用比率枠、平成29年度は次世代育成事業推進枠を新規追加し、30年度はその配分比率を変更した。

以上の支援を行うことにより、平成28年5月1日現在で18.8%であった女性研究者在籍比率は、令和元年5月1日現在で21.3%となり、中期計画で定める19%を上回った。

【令和元事業年度】

《戦略的・重点的な予算配分》【52】

学長のリーダーシップの下、学長戦略経費を当初予算において3.1億円確保した。その中に教育研究組織の再編成等、本学の機能強化に向けた取組を確実に実行する「機能強化推進枠」及び学部等の教育改革に資する取組を支援する「教育改革推進枠」を設定し、戦略的・重点的な予算配分を行った。

この枠を活用し、「大学院福祉健康科学研究科」の設置準備に係る経費や「ダイバーシティ推進」に係る経費など、本学の機能強化に資する取組に対して、戦略的、

重点的支援を行った。

さらに、今年度から、従来の学長裁量定員に加え、新たに学長戦略経費の中に「学長裁量定員枠」を設け、教員の配置についても時限的に戦略的・重点的な支援を行う体制を整えた。これにより「ヒト・カネ」の両面で学長がさらにリーダーシップを発揮させ、本学の機能強化に資する取組を加速させることが可能となった。

また、昨年度に引き続き、学長戦略経費を含む学内予算について、役員等によるヒアリング及び評価を行い、当該評価結果を学長戦略経費の配分に反映させることで、効果的なメリハリある予算配分を行った。

《ダイバーシティの取組》【55】

令和元年度の研究サポーター年間採択者数は13名で、申請理由の内訳は、すべて育児であり、育児支援サービスは、延べ8名が利用した。

令和元年度の予算配分は、インセンティブとして女性教員昇任枠（20%）を新設するとともに、女性教員比率枠を60%から30%、女性教員採用枠を20%から30%、次世代育成事業推進枠を20%から10%に各枠の比率を変更した。

また、平成29年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」に採択され、事業期間は平成29年度～令和4年度の6年間であり、令和元年度の間評価では「S評価」（最高評価）を得た。同事業では、女性教員比率向上を図るため、教職員の意識啓発を目的として以下のセミナー等を実施した。

① ダイバーシティシンポジウム（12月23日、145名参加）

② ダイバーシティセミナー（9月26日、45名参加、1月14日、19名参加）

さらにこの事業を契機として、理工学部では「理工学部門女性研究者任用における公募の実施に関する申合せ」が制定され、平成31年4月1日より適用した。

《部門会議の見直し》

平成18年2月27日に設置した各理事所掌の部門会議については、平成24年度に整理統合及び位置づけの見直しを行い、部門会議は「当該理事の指示に基づき必要な事項について検討する。」という検討機関として規程上の位置づけを行った。この結果、大学の最終的な意思決定者は学長であるにもかかわらず、理事の裁量で重要な事項が決定されているなど、運用上の齟齬が生じているところもあった。

そこで、働き方改革を進めながら、より効率的な意思決定を行うため、部門会議を含めた全学主要会議の現状について検証を行った結果、既存会議の見直しにより4つの会議を減らし、会議に関係する教員総数も78名減らす予定で検討しており、教育研究に専念できる時間の確保を目指している。

2. 共通の観点に係る取組状況

ガバナンスの強化に関する取組について【48】

(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)

- 平成 24 年以降、国の施策（大学改革実行プラン、ミッションの再定義、機能強化、ガバナンス改革等）に基づく全学的な大学改革に機動的に対応するため、理事のうち、企画・総務関係の所掌業務を一元的に集約した。
 - 平成 29 年 6 月、学長の職務を代行し理事間の業務の調整を行うことで、法人の運営に関し学長を総括的に補佐する総括理事を配置し学長の不在時においても、対外的に法人の業務が遂行でき円滑に法人運営が行われ、学長補佐体制の強化を図った。
 - 平成 29 年 10 月、女性教職員の活躍推進、女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポート等を通じ、ダイバーシティ社会の実現を目指すため、ダイバーシティを専任とする副学長を置き、全学的に、また地域の他大学、企業とともにダイバーシティの推進が可能な体制とした。
 - 平成 29 年 10 月、2020 年度の大学入試改革をはじめ、高等学校での学びを大学にスムーズに接続する高大接続改革及び大学教育を充実させるための教育改革の施策に取り組むため、また業務及び責任が集中する教育担当理事を補佐するため、入試・教育改革を担当する副学長を配置した。
 - 平成 29 年 10 月で現学長補佐体制になって①1 年が経過すること、②平成 31 年 9 月末で理事、副学長、学長補佐及び学長特別補佐の役職の多くが任期満了を迎えること、③大学の経営に参画できる人材を組織的に育成する必要があること、さらに④「経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）において大学に学外理事を複数名置くことが高等教育の無償化の支援措置対象となる大学の要件になるよう国立大学法人法の改正が進められていることを踏まえ、平成 30 年 11 月及び 12 月に、学長と理事による「学長補佐体制の検証に関する意見交換会」を開催した。
- 2 回の意見交換会において出された以下の点を検証又は確認し、④の動向も踏まえ、次年度以降に、新学長補佐体制の構築に向けて見直すこととした。
- ・学長及び理事を支える立場である副学長、学長補佐及び学長特別補佐の在り方
 - ・寄附金獲得に力点を置いた地域と強いパイプの役割を果たすことができる社会連携担当のポストの配置
 - ・情報分野のガバナンス強化を図るための体制の構築
 - ・学長の補佐体制をバックアップする人材、次の副学長及び理事候補者により将来の大学の戦略を検討するため戦略会議を機能させること。
 - ・学長補佐体制に加わる教員の出身学部バランス

(令和元事業年度の実施状況)

令和元年(2019年)9月、同年10月からの学長の任期3期目の開始に当たり、学長補佐体制を見直し、役員懇談会で協議、第8回役員会に報告した。

新体制においては、理事又は副学長のもとに、学長特命補佐又は学長補佐を配置し、それぞれの職務をサポートするとともに、その体制の中で各所掌事項に関して情報を共有するなど効率的かつ有機的な管理運営を目指す体制を構築した。

具体的には、前年度に開催した「学長補佐体制の検証に関する意見交換会」の意見を踏まえ以下の役職を配置した。

- ・本学における取組の加速が必要な「大学改革戦略、人事給与マネジメント、IR 総括」及び「教育、教学 IR」、「研究、研究 IR」を任務とする学長特命補佐
- ・「学生・留学生支援、就職支援」を強化する学長特命補佐
- ・情報分野のガバナンス強化を図るため情報システムを任務とする学長補佐。
- ・研究力強化、大型研究費の獲得を目指すため研究力推進、研究力強化を任務とする副学長、学長補佐。
- ・寄附金獲得、地域との更なる連携強化を担う社会連携、産学連携担当の学長特命補佐。

また、令和2年(2020年)4月に、これまでのCOC+事業を継承し推進するため、元大分県教育長を新たに配置する学長補佐（地域連携プラットフォーム担当）に起用することとした。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度の実施状況概略】

≪省エネの取組≫【68】

平成 28 年度（平成 29 年 3 月）に「大分大学のコスト削減計画について」を策定し、経費の抑制について学内周知を図った。

当該計画に基づき、平成 29 年度以降、以下の経費削減策を実行した。

- ①地下水供給契約の見直し
 - ②複写機経費の削減
 - ③光電話回線導入による電話料経費の削減
 - ④九州地区共同調達参加による電力料金・コピー用紙購入経費の削減
- この結果、平成 28 年度と平成 30 年度の実績を比較すると、合計で 2,970 万円の削減を行うことができた。

なお、項目ごとの平成 30 年度削減額及び削減割合(対平成 28 年度実績)は以下のとおり。

①地下水供給契約	△126 万円(△16%)
②複写機経費	△787 万円(△15%)
③電話料(旦野原)	△83 万円(△38%)
③電話料(王子)	△66 万円(△37%)
④電力料金	△1,670 万円(△26%)
④コピー用紙購入	△238 万円(△19%)

また、水道光熱費については、学内ホームページにおいて、各部局の部局ごとの使用量の前年度比較が確認できる光熱水費の使用実績を公表し、省エネポスター・省エネマニュアルの配布、節電等について学内周知を行い、平成 30 年度 1 m³当たりのエネルギー使用量を平成 26 年度使用量より 0.0089 GJ/m³削減した。

【令和元事業年度の実施状況】

≪省エネの取組≫【68】

複写機の更新時に、メーカー及び機種集約による契約の見直しを行い、△1,649 万円(△26.9%)の経費削減を行った。

(令和元年 5 月契約、機器の切替は 7 月～8 月)

附属病院については、「医学部附属病院省エネルギー支援業務委託契約」（令和元年 5 月）を導入した。

水道光熱費については、学内ホームページにおいて、各部局の部局ごとの使用量の前年度比較が確認できる光熱水費の使用実績を公表し、省エネポスター・省エネマニュアルの配布、節電等について学内周知を行い、令和元年度 1 m³当たりのエネルギー使用量を平成 26 年度使用量より 0.114 GJ/m³削減した。

≪外部資金の採択件数を増やすための取組≫【67-1】

外部資金の採択件数を増やすため、科学研究費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等の支援や外部資金採択につながる説明会等を行った。

また、科学研究費対象者をステージ分けし、各ステージに合わせた支援メニュー（科学研究費公募に係る科学研究費ステップアップ支援制度、科学研究費公募の審査結果の開示及び URA による審査結果を用いたサポート希望者募集、科学研究費プレ説明会、科学研究費助成事業の申請支援等）を開発し実施した。

その結果、第 2 期中期目標期間末と比較して、科学研究費の採択率は 20.9%から 23.9%に増加し、共同研究・受託研究の契約件数は 108 件から 152 件、110 件から 122 件へそれぞれ増加した。

財務基盤の強化

○駐車場利用の有料化

・第 2 期中期目標期間から引き続き、大学の教職員、学生、営業等のため自動車ですぐに必要とする学外者より、キャンパス内の駐車料金を「自動車整理料」として徴収（期間が 1 年間の場合は区分によって 1,000 円～10,000 円）し、教育支援活動を中心とした大学運営費として活用している。

(令和元年度実績額：1,921 万円)

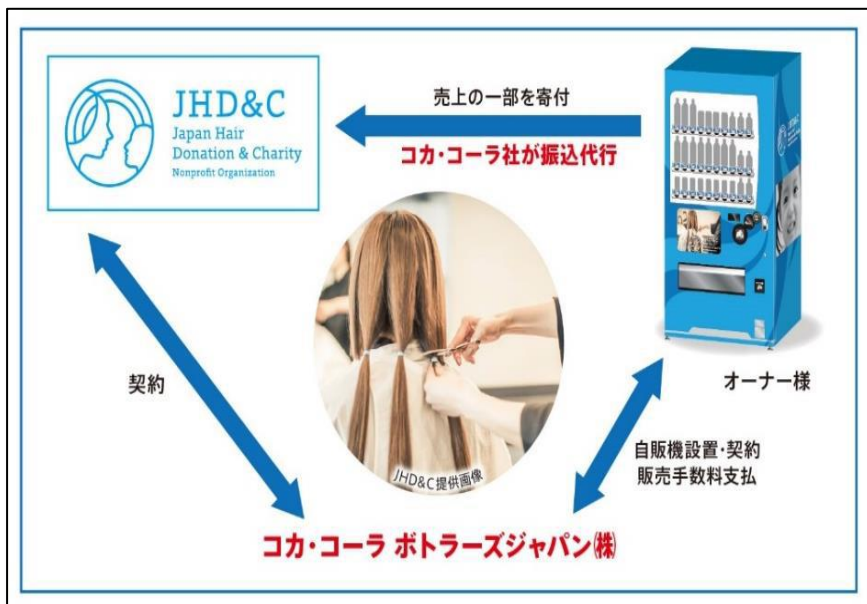
○自動販売機契約の一元化及び社会への貢献

・大学生協やベンディング業者により設置されていた自動販売機について、公募による大学と受託者との委託契約へと一元化を行うことで、大学に売上金の一部が納入されるようになり、この財源を大学運営のための経費や学生支援のための経費などに活用している(令和元年度実績額：1,156 万円)。

また、令和元年度より、病気などでウィッグを必要とする子供たちを支援するための社会貢献型自動販売機（ヘアドネーション支援自動販売機）を国立大学では初めて設

置した（巨野原キャンパス及び挾間キャンパス各1台）。これにより、売上金の一部が事業者から本学に納入されるとともに、事業者を通じNPO法人に売上金の一部が寄附されることとなった。この自動販売機は、本学の財源の多元化を図るとともに本学の社会貢献活動の一環として設置したものである。

（令和元年度実績額：19万円）



○企業説明会等の有料化

これまで、無料としていた合同企業説明会等における企業の出展料を平成30年度より有料化とした。令和元年度においても引き続き有料化を継続し、その収益を本学の学生支援及びキャリア開発の充実のために活用した。

なお、令和元年度は参加企業数が31社増加の160社となったため、平成30年度に比し、150万円増の384万円の受入れがあった。

○古本募金の実施

平成30年度に開始した古本募金について、令和元年度においても引き続き実施した。この取組は、学生への支援を一層充実させるため、主に学生用図書資料の充実と学習支援活動の推進を図ることを目的として開始されたものであり、地域・一般、卒業生、教職員や学生等から、使い終わった本やDVDなどのリサイクル物品の提供を受け、その物品を事業者委託して査定換金した後に寄附金として受入れるものである。なおこれまでに一般、卒業生、教職員や学生等

から募金申し込み73件、図書館・医学図書館配置の回収ボックスへ50件以上の投函があり、約1万6千点の書籍等の査定の結果、寄附総額として20万4千円の受入れがあった。

○移動型店舗（移動販売車等）の導入

令和元年10月21日より、本学巨野原キャンパスのいこいの広場前の路上において、学生支援活動の拡充を図ること等を目的として、試験的に移動型店舗（移動販売車等）による食品（弁当、飲料等を含む）等の販売を事業者委託したうえで開始した。

なお、この試験的導入を踏まえ、取得しているアンケートの結果を反映させることで、さらに利便性を高めるとともに、令和2年度からは、正式実施とするため、事業者と契約を締結し、売上額の一部を本学に受け入れ、学生支援のための経費に活用することとしている。

産学官連携の取組【67-2】

共同研究・受託研究について、中期計画において、第2期中期目標期間末に比し10%以上件数を増加させることとしているが、URA、コーディネーターによる企業訪問等の積極的な活動、県内外の企業を対象とした幅広い各種イベント等への出展などにより、平成28年度から令和元年度まで、全ての年度で共同研究・受託研究とも10%以上件数を増加させることができた。特に、共同研究については、令和元年度末に41%も増加している。

平成30年度より、企業と大学との産学連携を促進するため「包括共同研究」制度を設立した。その結果、1件の共同研究（2019年2月28日大分大学プレスリリース）に繋がった。

JST主催による「イノベーション・ジャパン大学見本市」において、2017年から2019年まで3年連続で組織展示に採択され、特に本学における理工学分野、医療分野における組織的な産学連携に係る取組・成果について出展した。3年連続採択を受けたのは、九州では九州大学、九州工業大学、本学の3校のみである。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

《新たな教員評価の実施》

処遇反映に活用する新たな教員評価制度の構築に向けて、以下の点を基本的な事項として、平成 30 年度から新しい教員評価を実施し、その結果を活用して令和元年度から教員の処遇に反映させている。

- ①簡素化する。
- ②評価結果を処遇に反映（ポジティブな面での反映）させる。
- ③評価の対象となる事項（項目）について、各教員ごとに目標を設定し、その達成度により評価する。
- ④評価の対象となる事項（項目）は全学共通的なもの（大項目）と各学部等の特性（中項目）を反映できるものとする。
- ⑤評価の対象となる事項（項目）ごとのウエイトが反映できるものとする。
- ⑥各教員ごとのエフォートを反映できるものとする。
- ⑦絶対評価とする。
- ⑧評価対象期間は4月から3月とし、毎年度実施する。
- ⑨評価対象期間の事実に基づき実施する。
- ⑩自己（被評価者）評価を実施した上で評価者評価を実施する。
- ⑪評価調整者を設置する。

《複数メディアを活用した情報発信》【71】

平成 29、30 年度に学生出演による大学紹介動画を作成し公式ホームページ (<https://www.oita-u.ac.jp>) 上で公開しているが、この動画を商業用に編集し、大分市内のシネマコンプレックスにて上映前広告（H30.12～H31.1）を実施した。加えて YouTube を利用したインターネット広告、並行して大分県内でテレビコマーシャルを発売した（H31.1～H31.2）。複数メディア媒体を通して本学の情報を発信することにより、広い世代への認知度の拡大を図るとともに、一般入試出願を控えた受験者層とその保護者・関係者に向けて情報の周知を図り、本学出願に向けた意識付けを行った。

【令和元事業年度】

《第3期中期目標期間評価及び大学機関別認証評価に向けた工夫》【70-3】

第3期中期目標期間評価（4年目終了時評価）の実績報告書を作成するため、キャンパス別の全体説明会、部局別の説明会を開催し、実績報告書の作成のために必要な資料・データ等を学内専用ウェブサイトに掲載して、作成を依頼した。

掲載した資料は、作成要領、実績報告書の各様式、4年間の自己評価一覧、説明会資料等であるが、そのうち現況調査表の別紙様式は、日本人留学生数、入学定員充足率、卒業・修了率、本務教員の年齢構成について、把握している範囲の数値を埋めて提供した。

また、大学改革支援・学位授与機構から提供された 274 種類の指標データについても、評価者が必ず活用する重要な指標（重要指標◆）、評価者が必ず活用する指標（分析指標◇）、評価者が必要に応じて参考にする指標（・）が一目でわかるように一覧表形式で学内専用ウェブサイトに掲載して、現況調査表の作成担当者を中心に周知を図った。

学内専用ウェブサイトを活用することによって、作成途中に確認した際においても、実績報告書の作成に必要な様式等の添付漏れが減少したことにより、令和3年度に受審することとしている大学機関別認証評価についても、令和2年3月26日に開催した全学的な説明会資料、自己評価書の作成様式、別紙様式等を同様に掲載し、作成依頼の準備を整えた。

さらに、令和元年度に受審した教職大学院認証評価で活用したエビデンス登録システムを再構築し、第3期中期目標期間評価と大学機関別認証評価の両方で活用することとした。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

≪情報セキュリティ強化の施策について≫【80】

【令和元事業年度】

セキュリティ体制の検証を実施し、各部署（課・室）単位での情報セキュリティ強化の施策として、課・室等の単位での部署情報セキュリティ管理担当者の設置、及び施設や環境に係る対策を行う区域（要管理対策区域）における具体的なルールや区域分けを、情報機器が設置された区域を機密性の高い順にクラス3（高）からクラス1（低）に分類し、クラスに応じた遵守事項（立入の制限や施錠等）を定めることにより、区域の安全性を確保し、当該区域で取り扱う情報や情報システムのセキュリティを向上することが可能となった。

大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について

≪情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し≫

3か年計画（平成28年度から平成30年度）で実施した情報セキュリティ対策基本計画について自己評価を行い、学術情報拠点マスタープランと連動した情報セキュリティ基本計画（令和元年度から令和3年度）を令和元年10月1日付で策定し重要通知として、学内に周知を行った。

≪その他必要な対策の実施≫

情報セキュリティに関する内部監査の結果に基づくセキュリティ体制の検証を実施し、各部署（課・室）単位での情報セキュリティ強化の施策として、課・室等の単位での部署情報セキュリティ管理担当者の設置及び、施設や環境に係る対策を行う区域（要管理対策区域）における具体的なルールや区域分けを明確にするため「セキュリティ基本規程」及び「セキュリティ実施細則」の一部改正を行った。

≪情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施≫

内部監査3か年計画に基づき、情報システム等に関する監査として、「DEEPMailシステム」及び「病院情報システム」の監査を令和2年2月に実施した。

≪必要な技術的対策の実施≫

技術的対策として、更新したファイアウォールの機能を活用し、未知の標的型メール対策を実施した。

登録したPC等のMACアドレスによる認証を王子キャンパスと理工学部の一部に導入しセキュリティ強化を図った。

≪実効性のあるインシデント対応体制の整備≫セキュリティ・IT人材の育成

学術情報拠点マスタープラン策定に伴い、前倒して情報セキュリティ対策経費の予算化を行い、人材育成の取組を実施した。CSIRT構成員による情報セキュリティ研修の参加、情報処理安全確保支援士の受講費を大学負担とした。

≪サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施≫

全教職員を対象にしたE-learning教材による情報セキュリティ研修を2月に実施した。

全教職員を対象とした標的型メール攻撃を想定した疑似訓練について令和2年3月に実施した。

学生に対する、E-learning教材を用いた情報セキュリティ教育について、情報に関係する教育を担当する教員に協力を依頼し、学生の受講を促す取組を実施した。

施設マネジメントに関する取組について

- ① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項
建物・屋外環境の点検を毎年実施し、法規上・安全確保上・機能確保上緊急に改善が必要な事項を把握し改善する。改善に要した費用は、学部等で約77,000千円/年・病院で約36,000千円/年である。
- ② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項
ユニバーサルデザインに基づき、（挟間）管理棟にエレベータを増設した。
- ③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項
 - ・寄付金により研究室・実験室等の改修など9件の整備を行った。
 - 例) 挟間キャンパス 基礎・臨床研究棟の動物飼育室改修 1,867千円
 - 例) 挟間キャンパス テニスコートのフェンス改修・外灯整備 2,063千円
 - 例) 挟間キャンパス 駐車場整備 2,177千円
 - 例) 王子キャンパス 武道場の空調電源 2,074千円
 - ・受託・共同研究収入により実験室の改修など1件の整備を行った。
 - 例) 旦野原キャンパス 産学官連携推進機構の空調機基礎設置 121千円
 - ・授業料等収入により研究室・実験室等の改修など53件の整備を行った。
 - 例) 挟間キャンパス 感染動物実験施設改修 11,880千円
 - 例) 旦野原キャンパス 理工8号館の庇防水改修 1,397千円

- 例) 且野原キャンパス 産学官連携推進機構の空調機設置 3,326 千円
 ・病院収入等により外来棟、中央診療棟、病棟の改修など 20 件の整備を行った。
 例) 挾間キャンパス 医事課及びバックヤードの改修 117,800 千円
 例) 挾間キャンパス 4 階採卵室の改修 9,418 千円
 例) 挾間キャンパス 保育ルーム建具改修 421 千円
- ④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項改修工事において高効率型の空調機の採用、また照明器具には LED 照明を採用した。
 環境マネジメント体制の基で、環境負荷（廃棄物）を 171 t/年削減した。また、省エネルギー管理（CO2 換算量）で、1,652 (t-CO2) /年削減した。

大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組状況

全体としての強化策とその成果

平成 28 年度から入学企画支援センターに専任教員 1 名と非常勤職員 1 名を採用し、アドミッションセンターの役割と機能について検討を重ね、平成 29 年 8 月に数学・英語を専門とする専任教員を各 1 名採用し、業務の整理を行い、平成 30 年 4 月に発展的に改組してアドミッションセンターを設置した。

アドミッションセンターでは、入試改革、入学者選抜実施方法の検討、入試結果分析、入試問題作題のチェック、入試広報等を主に業務として担当しており、入試結果分析件数は、平成 29 年度が 6 件であったのに対して、令和元年度は 19 件と増加した。また、複雑な入試データ整理や、わかりやすいホームページの製作を担当する有能な非常勤職員の雇用期限を無期転換するなどの強化策を講じた。

令和 3 年度入学者選抜改革について

令和 3 年度入学者選抜（令和 2 年度実施）の制度設計を、大分県内高等学校や九州地区国立大学との意見交換、受験産業からの情報収集、過去の本学の入試結果分析など、多くの情報を収集して精力的に取り組み、今回の入学者選抜が目指す学力の 3 要素をバランスよく評価する入試を設計した。また、募集人員については、募集区分ごとの人数の見直しを行った。その結果、学部全体の募集人員に占める学校推薦型選抜（旧推薦入試）と総合型選抜（旧 A0 入試）の募集人員の割合は、平成 28 年度入試が 23.2%であったのに対し、令和 3 年度入試では 24.9%となり、国立大学協会が指標と示している募集人員の 30%に近づけた。

入試等広報について

入学者選抜改革に対する大分大学の考え方、これからの社会で求められる人材像や身につけておく力や令和 3 年度の入学者選抜改革が目指す点などについて、大分県内高等学校や大分県内中学校に出向くなど生徒、保護者、教員、校長に対して積極的に情報発信を行い、入試改革や教育改革の意義を訴求する講演活動を精力的に実施した。

出題・採点等のミス防止について

各学部入試委員が作成する入試問題は、各学部のチェック委員が査読・問題チェックを行うが、それに加えて理科（物理・化学・生物）と英語の入試問題は、理工学部と医学部の学部間で相互にチェックする体制を整えた。また、アドミッションセンター長がすべての入試問題の査読を行うとともに、数学と英語については特任教員がチェックを行い、複数回のチェックを行う体制を構築した。また、試験当日の出題者控室にアドミッションセンター長が訪問し、出題者に最終確認を促してミス防止の啓発活動を積極的に行っている。

入学者選抜の公正確保について

医学部医学科の不正事案について、本学では、文部科学省の調査の結果、特に指摘はなかったが、判定資料の改善を実施し、すべての学部の判定資料から「氏名」、「年齢」、「性別」、「受験番号」、「卒業年」、「出身校」などが掲載されていれば非表示とした。

また採点にあたっては、従前から、解答用紙上部にある「受験番号」、「氏名」を隠し、採点者が見えない状態にして採点を行い、公正確保に努めている。

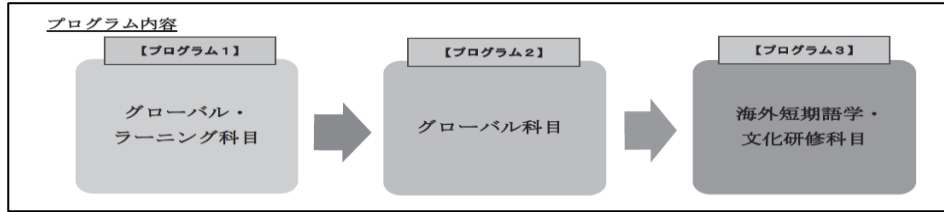
II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

《学内のグローバル化を図る「大分大学国際フロンティア教育プログラム」を開設》【1-2】【29】

平成30年(2018年)度に、異文化理解、国際的視野での情報活用能力、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることを目的として、日本人学生と留学生と一緒に受講可能な「大分大学国際フロンティア教育プログラム」を開設した。学内のグローバル化に大きく寄与しており、平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果において、教育研究等の質の向上の状況で高い評価を得た。

令和元年度は、「大分大学国際フロンティア教育プログラム」として46科目を開講し、延べ620名の学生が履修し、日本人学生の履修学生数は延べ270名であった。そのうち、履修要件を満たした学生8名に修了証を授与した。



【プログラム1】

「グローバル・ラーニング科目」は総合的な英語力強化、英語でのアカデミックな発信力やコミュニケーション力を養う科目。

＜履修要領と開設科目＞

- ・一定の英語力 (TOEIC 600 点程度) があるものは履修不要。
- ・「プログラム1」と「プログラム2」を同時に履修することも可能。

【プログラム2】

「グローバル科目」は留学生と共に学ぶ科目。

留学生と共に修学し、多文化共生の視点から専門分野について学ぶ。

＜履修要領と開設科目＞

- ・原則として使用言語が英語のみによる開講科目の受講は一定の英語力 (TOEIC 600 点程度) がある学生が対象。最終的な履修の可否は授業担当教員が判断。
- ・「大分大学国際フロンティア教育プログラム」修了証の授与要件として、プログラム2 (グローバル科目) から4単位以上の履修が必要。

【プログラム3】

2～5週間海外短期留学して学ぶ科目。

- ・「海外短期語学・文化研修科目」は「大分大学国際フロンティア教育プログラム」の修了証授与要件として必須ではないが、取得した単位は修了証授与要件単位として認定。

《公立学校教員採用試験において過去最高の合格者数》【4】

本学では、国や大分県の教育課題を踏まえて、カリキュラムや授業内容・授業方法の見直しを図ってきた。教員採用試験の合格だけでなく、合格後の教員生活をも見据え、「就職・進路支援室」、「教師育成サポート推進室」を中心に全教員出動態勢のもと、教採支援プログラムの実施や学部2年生を対象とした模擬授業の大会「M-1 ぐらんぷり」の開催など模擬授業や実技試験の対策など手厚い指導・支援を行ってきた。また、教育学部へ改組した平成28年(2016年)度からは、「メンタリング・コーチングシステム」を導入し、クラス担任制によるきめ細やかな学生指導体制を構築している。質の高い教員養成の実現に向けたこれらの取組の効果が着実に現れ、「国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)の就職状況等について」では、直近4年間(平成28年3月から平成31年3月卒業者)における本学教育福祉科学部の正規教員就職率は常に全国4位以内に入っており、その4年間全体では全国の国立大学の中で第1位であった。

なお、改組後初の卒業者となる令和2年3月教育学部卒業者(教育福祉科学部過年度生を含む。)は、公立学校教員採用試験において、過去最高の合格者数(97名)・合格率(82%)を記録した。



M-1 ぐらんぷり 優勝者

※ M: 模擬授業を表している

H28-31 教育福祉科学部 最終4年間計

大学名	卒業生数	正規採用	臨時的任用	合計	教員就職者に対する正規の割合	順位	企業志望者に対する割合	順位	採用士・進学者数	教員就職率	順位	正規教員就職率	順位	教員+天理学院(進学・修士決定)	未就職者数	未就職率	順位	
北海道教育	2875	970	688	1658	58.5%	36	57.7%	29	260	63.4%	34	37.1%	40	66.7%	35	159	5.5%	26
弘前	673	227	135	362	62.7%	32	53.8%	37	73	80.3%	36	37.8%	38	64.6%	38	51	7.6%	39
岩手	644	224	76	300	44.7%	9	46.6%	43	54	50.8%	44	38.0%	37	55.0%	46	58	8.7%	40
宮城教育	1412	558	280	838	66.6%	22	59.3%	26	155	66.7%	28	44.4%	23	70.3%	26	101	7.2%	36
秋田	428	148	127	275	53.8%	43	64.3%	10	50	72.7%	9	39.1%	35	75.9%	9	25	5.8%	31
茨城	1034	502	149	651	77.1%	5	63.0%	13	143	73.1%	8	56.3%	5	76.8%	6	56	5.4%	25
宇都宮	602	228	132	360	63.3%	29	59.8%	24	69	67.6%	24	42.8%	24	71.3%	23	16	2.7%	4
群馬	893	445	128	573	77.7%	4	64.2%	12	100	72.3%	10	56.1%	6	75.4%	11	51	5.7%	28
埼玉	1881	663	272	935	70.9%	15	49.7%	40	260	57.7%	41	40.9%	32	63.5%	41	141	7.5%	38
千葉	1647	620	318	938	66.1%	23	57.0%	30	180	63.9%	33	42.3%	26	67.9%	34	96	5.8%	29
東京学芸	3133	1078	626	1704	63.3%	31	54.4%	35	548	85.9%	29	41.7%	31	71.9%	22	203	6.5%	34
横浜国立	912	336	72	408	82.4%	2	44.7%	44	110	50.9%	43	41.9%	30	56.8%	42	45	4.9%	17
新潟	853	361	115	476	75.8%	6	55.8%	32	66	60.5%	37	45.9%	19	63.5%	40	52	6.1%	32
上越教育	656	291	142	433	67.2%	20	66.0%	7	117	80.4%	3	54.0%	8	83.9%	3	12	1.8%	2
金沢	408	193	71	264	73.1%	12	64.7%	9	21	68.2%	21	49.9%	11	69.9%	31	21	5.2%	22
福井	413	122	87	209	58.4%	38	50.6%	39	78	62.4%	35	36.4%	41	69.5%	32	13	3.2%	7
山梨	514	157	87	244	64.3%	27	47.5%	41	96	58.4%	40	37.6%	39	66.2%	37	22	4.3%	11
信州	933	351	224	575	61.0%	34	61.6%	15	97	68.8%	18	42.0%	29	72.0%	20	40	4.3%	12
岐阜	998	397	145	542	73.2%	11	54.3%	36	160	64.7%	32	47.2%	36	70.3%	27	26	2.6%	3
静岡	1175	441	189	630	70.0%	16	53.6%	38	126	80.1%	39	42.0%	28	64.3%	39	57	4.9%	16
愛知教育	2718	1182	581	1763	66.7%	21	64.2%	11	225	70.0%	15	46.6%	18	72.4%	19	84	3.1%	6
三重	660	283	123	406	69.7%	17	61.5%	17	91	71.4%	12	49.7%	12	75.3%	12	21	3.2%	8
滋賀	910	444	169	613	72.4%	13	67.4%	5	89	74.7%	6	54.1%	7	77.1%	5	43	4.7%	14
京都教育	1216	405	304	709	57.1%	41	58.3%	27	209	70.4%	14	40.2%	33	75.5%	10	44	3.6%	9
大阪教育	2235	875	495	1370	63.3%	29	61.3%	20	266	69.6%	17	44.4%	22	73.2%	16	115	5.1%	21
兵庫教育	665	285	203	488	58.4%	37	73.4%	6	90	84.9%	2	49.6%	13	66.6%	2	20	3.0%	5
奈良教育	1027	378	237	615	61.5%	33	59.9%	22	131	68.7%	20	42.2%	27	72.7%	17	64	6.2%	33
和歌山	572	205	144	349	58.7%	35	61.0%	21	51	67.0%	25	39.4%	34	70.0%	30	29	5.1%	19
鳥取	649	179	220	399	44.9%	44	61.5%	18	63	68.1%	22	30.5%	43	71.2%	24	35	5.4%	24
岡山	1123	434	195	629	69.0%	18	56.0%	31	157	65.1%	31	52.9%	21	74.0%	29	74	9.9%	10
広島	739	176	85	441	85.3%	1	59.7%	22	107	69.8%	16	59.5%	2	74.1%	14	70	7.4%	42
山口	658	300	71	371	80.9%	3	65.3%	8	50	71.6%	11	57.9%	8	74.1%	15	29	5.1%	20
山口教育	430	207	109	316	65.5%	24	73.5%	1	65	86.6%	1	56.7%	4	88.6%	1	3	0.7%	1
香川	568	262	88	350	74.9%	8	61.6%	16	59	68.7%	19	51.4%	10	72.0%	21	26	4.6%	13
愛媛	519	239	80	319	74.9%	7	73.4%	6	90	84.9%	2	49.6%	13	66.6%	2	20	3.0%	5
高知	445	195	113	308	63.3%	30	69.2%	4	33	74.7%	5	47.3%	17	76.6%	7	22	5.0%	18
福岡教育	2016	883	468	1351	65.4%	25	67.0%	6	180	73.6%	7	48.1%	15	75.9%	8	139	6.9%	35
佐賀	363	152	74	226	67.3%	19	62.3%	14	25	66.8%	26	45.0%	20	69.1%	33	20	5.5%	27
長崎	939	390	152	542	72.0%	14	57.7%	28	139	67.8%	23	48.8%	24	72.6%	18	55	5.8%	30
熊本	970	349	185	534	65.4%	26	55.1%	34	151	65.2%	30	42.6%	25	70.6%	25	72	7.4%	37
大分	429	224	76	300	74.7%	9	69.9%	3	55	80.2%	4	59.9%	4	82.8%	4	23	5.4%	23
宮崎	600	208	151	359	57.9%	39	59.8%	23	62	66.7%	27	38.7%	36	70.2%	28	54	9.0%	41
鹿児島	922	242	189	431	56.1%	42	46.7%	42	85	51.5%	42	28.9%	44	56.0%	43	116	12.6%	44
琉球	368	125	91	216	57.9%	40	55.7%	33	41	62.2%	36	36.0%	42	66.2%	36	40	10.3%	43
計	43,753	17,114	8,646	25,760	66.4%		58.9%		5255	66.9%		44.5%		70.9%		2435	5.6%	

《低学年向けプログラムの充実と、学内セミナーの参加企業数を、第2期中期目標期間末（平成27年度末）に比べて16%以上増加させる。》【11】

従来の個別企業説明会や低学年も参加可能な「シゴト発見フェスタ」、「インターンシップフェア」を実施するとともに、エリア別就職者数を分析し、「COC+・大分県 業界研究セミナー」及び「県内企業魅力発見セミナー」等の事業を実施した結果、学内開催セミナー等への参加企業総数は599社となり、第2期中期目標期間末（平成27年度末）の339社と比較して260社（76.7%）の増加となり令和元年度目標計画数16%（395社）以上を達成した。

《「学生災害ボランティア講習会」の実施》【12-1】

平成29年（2017年）の九州北部豪雨による被災地へ「学生災害ボランティア」を派遣した経験から、被災地での災害復興に係るボランティアに求められる役割や分担業務を十分に果たすためには、事前学習を行うことが効果的であることが分かった。そのため、平成30年（2018年）度に減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）等の専門家を講師として、「学生災害ボランティア隊員」になるために受講することを必須条件とした「学生災害ボランティア講習会」を2回開催し、39名が参加した。第3回目となる令和元年（2019年）5月29日開催分では43名が参加し、スーパーボランティアの尾島春夫さんを講師に招き「土のうづくり講座」を実施した。これは、災害時のボランティアに必要な実践的な知識や態度を身に付けることができる貴重な講習会となった。



スーパーボランティア（尾島さん）と受講者

《アドミッションセンターの取組》【14】

平成28年（2016年）4月に設置した福祉健康科学部の学生を対象に、センター試験得点の傾向、センター試験得点と個別学力検査得点の関連、センター試験得点と入学後のGPAとの関連を分析することにより、大学入学共通テストの合格基準点等の設定の参考とする手法を構築した。

経済学部及び理工学部からの依頼に基づき、入学者成績の分析を行い、両学部の入試制度設計に役立てた。

また、令和3年（2021年）度入学者選抜試験受験者の大学入学共通テストの「英語」の筆記とリスニングの配点を検討するため、令和元年度入学者選抜「英語」の筆記とリスニングの成績を分析した。

さらに、個別学力検査の試験科目である「数学」や「英語」等複数の学部にもまたがる科目の令和元年（2019年）度入学者選抜の成績についても分析を行った。

《大分大学 STEAM Lab. の設置》

学校現場では、社会の大きな変動を受けて、学校における学びも変革の時期を向かえている。具体的には、データサイエンスやAIリテラシー、ICTの利活用や学習環境デザイン等の十分な知識・技能の習得に加え、個別最適化された学びに応じた支援に対する実践的指導力を有する教員、Society5.0に対応した教員の育成が必要であると考えられている。このような考え方について、欧米諸国を中心にSTEAM教育が推進されており、日本においても、教育再生実行会議で提言されるなど、注目されている。

本学としても、教員養成における学生教育や教養教育改革をはじめ、地域貢献の役割を担うために、大分県の各学校園や、行政、企業・団体、NPO法人、教育委員会などと連携してSTEAM教育の活動拠点を形成し、その普及に務めることは重要であると考え、大分大学STEAM Lab.を本学教育学部内に令和元年（2019年）11月13日付けで設置し、STEAM教育を主軸として、以下の活動に取り組むこととしている。STEAMの名称を付けた組織は、国立大学では初となった。

1. 学生教育
 - (1) 教員養成教育の充実
 - (2) 教養教育の充実
2. 地域連携・貢献
3. 産学官連携



※用語説明 「STEAM（スティーム）教育」

STEAM教育とは、Science（サイエンス：科学）、Technology（テクノロジー：技術）、Engineering（エンジニアリング：工学）、Arts（アート：芸術、教養）、Mathematics（マセマティクス：数学）等の各学問領域を関連分野と統合し、想像的・創造的なアプローチで問題解決を行ったり、新たな価値を創造したりする能力の育成を目指す教育。

≪福祉健康科学部の取組≫

大分大学は、平成9年（1997年）より、福祉への取組を軸とした大学づくりを行い、工学部（現理工学部）福祉環境工学科の設置（1997年4月）、全学の研究拠点としての福祉科学研究センターの設置（1998年4月）、教育学部から教育福祉科学部への改組（1999年4月）、さらに福祉社会科学部を設置（2002年4月）した。このように、全学をあげて福祉の教育研究を推進する取組は、全国の国立大学の中で特徴的である。

また、少子高齢社会において、厚生労働行政は「地域包括ケアシステム」を提唱し、医療、福祉、予防医学、介護等の対人援助領域の連携を強化することによって、「チームケア」を地域において推進するよう施策を展開し始め、とりわけ、高齢者に代表される生活困難者への「包括的な生活支援」を目指すとともに、効果的・効率的な「医療・福祉の生産モデル」を構築するというスキームが導入された。

このような背景から、大分大学がこれまで学内に蓄積してきた強みである医療、福祉、心理の知見を活用し、これからの社会に求められる包括的な支援を可能にする教育研究を行うために、平成28年（2016年）に理学療法コース、社会福祉実践コース、心理学コースの3コースからなる「福祉健康科学部」を設置した。

福祉健康科学部では、地域の特色を生かした教育を行い、大分県内を中心に医療関係施設95カ所、福祉関係施設47カ所、教育関係施設5カ所等と連携して実習を展開するとともに、チュートリアル科目を複数準備し、体験学習を活発に行っている。講義科目についても、地域において住民の健康や福祉に携わっているエキスパートや行政の担当者から多くの協力を得ており、医療、福祉、心理の領域横断型教育の展開により、「地域包括ケアシステム」を理学療法士や社会福祉士、精神保健福祉士、心理専門職それぞれの立場から具現化できる「専門職リーダー」の養成を進め、令和元年（2019年）度に卒業した第1期生は、以下のとおり資格等を取得することができ、輝かしい成績を残した。

■国家試験合格率

資格名	受験者数	合格者数	合格率
理学療法士	28人	28人	100%
社会福祉士	31人	30人	96.8%
精神保健福祉士	5人	5人	100%

■就職状況

コース	卒業者数	就職・進学率	就職者数(割合)	内県内就職者数(割合)	進学者数(割合)
理学療法コース	28人	100%	24人(86%)	11人(46%)	4人(14%)
社会福祉実践コース	31人	100%	30人(97%)	8人(27%)	1人(3%)
心理学コース	32人	94%	19人(59%)	14人(74%)	11人(34%)
計	91人	98%	73人(80%)	33人(45%)	16人(18%)

研究面においても、大分県や県内の自治体と連携して「地域包括ケアシステムのためのアセスメント票の開発」、自治体との連携による「地域共生社会を構築するための方法論開発」、「震災時の包括的な支援の開発」、「介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する教育研修」等のプロジェクトを学部教員の協働により実施しており、地域のシンクタンクとしての役割を果たしている。

さらに、福祉健康科学部の上白木教授が、2019年度日本社会福祉学会 奨励賞（論文部門）を受賞し、9月21日に本学において開催された第67回日本社会福祉学会において表彰された。

日本社会福祉学会学会賞は、社会福祉研究の一層の発展を図るため、顕著な研究業績を挙げた者の顕彰および若手研究者の研究奨励を目的とするもので、平成16年（2004年）以来、毎年1回、審査・受賞が行われ、今年度で第16回目を迎えた。

令和元年度の受賞対象となった上白木教授の論文、「緩和ケア・終末期医療における医療ソーシャルワーカーの役割遂行の構造に関連する要因」（『社会福祉学』第59巻第3号掲載）は、緩和ケアや終末期医療の領域で活躍する医療ソーシャルワーカーの役割の遂行に着目し、全国のがん拠点病院などに勤務する医療ソーシャルワーカーを対象に量的調査を行ったもので、調査結果の分析から、医療ソーシャルワーカーの役割遂行の現状（多職種との情報共有・ソーシャルワーク実践・代弁・意思決定支援・患者や家族等への精神的支援）を浮かび上げさせ、同時に「コンピテンシー」「コーピング」「死に対する態度」「職場・職業への適応感」といった要因が相互に関連しながら医療ソーシャルワーカーの役割遂行に影響を与えていることを明らかにした。特に、患者の意思決定支援、代弁といったソーシャルワーカーの活動の重要性を示したこと、また、その促進要因として「死に対する前向きな態度」の重要性を見出したことが有益な指摘であると高い評価を受け、今回の受賞に至った。

福祉健康科学部の取組の上に立ち、「地域共生社会の概念を理解し、多角的な方向からその実現を担うことのできるパイオニア」（医療、福祉、心理を結節させながら、個人と地域を関係づけた支援と研究を推進していくことのできる人材）を養成することを教育目標として令和2年（2020年）4月1日付けで福祉健康科学研究科を設置した。



2019年度日本社会福祉学会 奨励賞（論文部門）受賞

《学会派遣支援事業、メンター制度、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）》【22-2】

学会派遣支援事業を春季と秋季の年2回募集し、男女共同参画推進室と若手研究者育成等支援室の推進員が審査を行い、国際学会（上限30万円）、国内学会（上限5万円）を支援し、派遣した。

年度	国際学会	うち大学院	国内学会	うち大学院
H28	5	4	13	7
H29	8	2	12	4
H30	6	2	10	7
R1	5	0	9	6

また、女性研究者のスキルアップ及び女性大学院生のキャリア形成を支援し、研究へのモチベーションの向上や研究の活性化を促進するとともに、女性研究者に対する地域社会での社会的評価を向上させた。学会派遣支援に採択された研究者は、支援された学会以外でも招聘講演や学会賞の受賞、論文執筆（平成29年（2017年）度と平成30年（2018年）度採択者合計で42本）、科学研究費のほか外部資金獲得を多く行った。

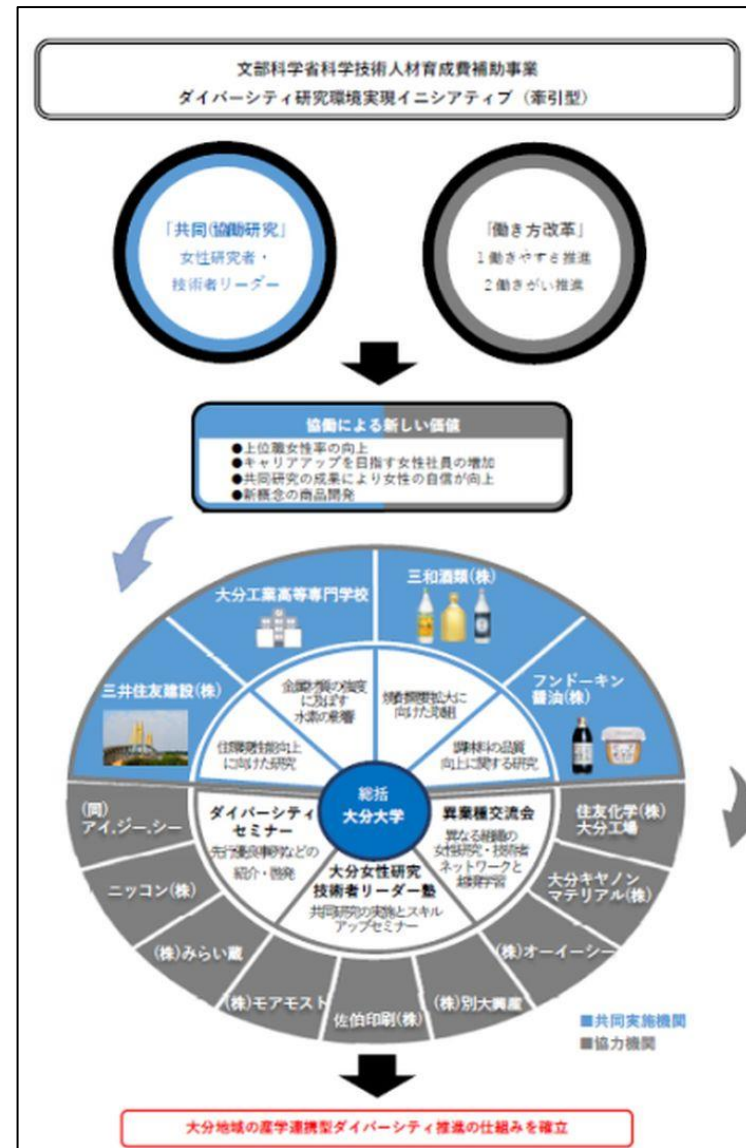
高校生に対しては、高校訪問に参加し、女子中高生の理系進路選択支援にも貢献しており、大学開放事業においても学会発表内容を展示発表し、わかりやすく説明しており、地域に対しても貢献している。（平成28～令和元年までの総来場者数361名）

科学研究費等外部資金の申請にあたり、所属学部等に経験を積んだメンターを配置することで気軽に利用できる体制を整備した。令和元年（2019年）度科学研究費の新規採択率は、男性教員22.2%に対して女性教員31.2%で、メンター制度の効果があつたと考えられる。女性研究者の科学研究費等の採択率を向上させることにより、大学全体の研究力及び競争力の向上を図った。

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」は、九州内大学で初の採択で、女性研究者の研究環境のダイバーシティを推進した。事業期間は6年間、補助金は平成31年度までの3年間で、年間予算は約5千万円（共同実施機関予算を含む）。平成29年度に同じく牽引型で選定された4機関で唯一「総合評価S：所期の計画を超えた取組が行われている」という高い評価を受けた（平成29年（2017年）度選定の特色型を含めても9機関中2機関）。

産学連携型ダイバーシティの推進に伴い、共同実施機関と連携した女性研究者をリーダーとした産学連携の共同研究の実施、URAと連携した女性研究者の研究力向上、上位職への登用などに取り組むことにより、優秀な人材の確保に繋げ、将来を見据えた大学の研究力の向上を図っている。また、女性研究者をリーダーとした産学連携の共同研究は、平成29年度9件、平成30年度10件、令和元年度に10件実施した。さらに、女性研究者の研究力向上を目的とした事業として、「英語論文セミナー（3回開催、88名参加）」、「英語プレゼンテーションセミナー（3回開催、63名参加）」、「科学研究費獲得セミナー（1回開催、15名参加）」を開催した。共同実施機関と連携した「ダイバーシティセミナー（8回開

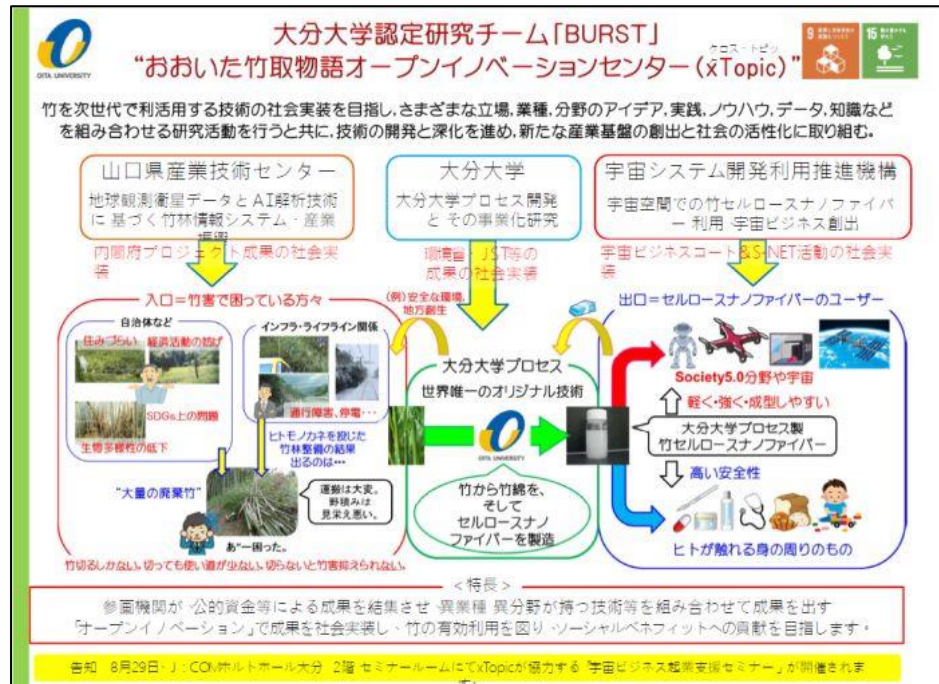
催、186名参加）」や「研究倫理教育セミナー（3回開催、48名参加）」を開催し、女性研究者を対象とした「英語論文投稿支援」（4名支援）も実施した。さらに、女性研究者の研究意欲や研究能力、リーダーシップ力育成のための「おおいた女性人財育成プログラム」（4回の連続講義形式、延べ75名参加）を実施した。



《大分大学プロセスによる竹綿とセルロースナノファイバーの製造》

大分大学では、竹を原料として、竹綿と次世代の素材であるセルロースナノファイバー（CNF）を製造する独自の製法「大分大学プロセス」を確立し、平成30年度（2018年度）に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の大学発新産業創出プログラム（START）「竹の解繊・ナノ化技術によるCNFの開発」に採択され、竹綿とCNFの製造量をラボレベルから数倍以上のテストサンプルとして提供可能なレベルへと量産化する技術開発に取り組み、令和元年（2019年）度に出荷の体制を整え、問合せ窓口（info-celeena@oita-u.ac.jp）を開設し、大分大学プロセスで製造される竹綿とCNFの総称として、CELEENA®（読み：セレーナ、由来：Cellulose Eco-Engineered Nano Materials）の商標を取得するとともに、米国、欧州、中国、韓国において国際特許を取得した。

令和元年（2019年）8月29・30日に東京都で開催された「イノベーション・ジャパン 2019～大学見本市&ビジネスマッチング～」（東京ビッグサイト青海展示棟Bホール・小間番号 Z-38）で全国披露し、サンプルの出荷を始めており、大分大学では、START事業の取組の成果として、地域資源の活用と竹害の解決に繋がるベンチャーの起業を、令和2年度（2020年度）中に立ち上げることを目標としている。



《地（知）の拠点による地方創生推進事業（COC+）に関する取組》【25】

平成27年度に「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受け、県内全ての大学・短期大学・工業高等専門学校、県内全ての地方公共団体、並びに多くの地域産業界と連携し、雇用創出や地元就職率の向上を目指し、地域人材の育成や地元就職支援等の取組を推進しており、令和元年度は以下のとおり取組を実施した。

「シゴト発見フェスタ&インターンシップフェア」令和元年6月15日 対象：大学・高専1～2年生（3年生も参加可）及び短大1年生
「自分を知ること」、「仕事を知ること」を目的として、低学年の段階からキャリア構築を意識させ、その後の就職活動の負担軽減と大学での学びの再確認につながることを期待
「COC+・大分県業界研究セミナー」令和元年12月14日 共催：本学、大学等による『おおいた創生』推進協議会（会長：北野大分大学長）、大分県 目的：大分県内のものづくり産業人材の確保、学生に大分県内の企業を知ってもらう 公募により参加した大分県内の企業各社が、COC+参加大学の学生に対して、ブース形式（午前・午後の2部制）で業界概況等を説明
「2019年度おおいた創生シンポジウム」令和2年2月8日 テーマ：今、大分の大学で学べること 主な対象：次の大分を担う高校生 第1部（前半）： COC+事業の概要説明 「地域協働教育」の取組内容の発表（大分県立看護科学大学、別府大学、日本文理大学） 「地域協働教育」が地域に残した成果の発表（あまべ文化研究所、玖珠八幡自治会館） 「おおいた共創士認証制度」について 第2部（後半） 「地域活性化事業」（大分県援助）の成果をポスター展示（全27件） 高校生（90名）、大学生、大学職員、企業関係者、自治体関係者等、合計220名が参加

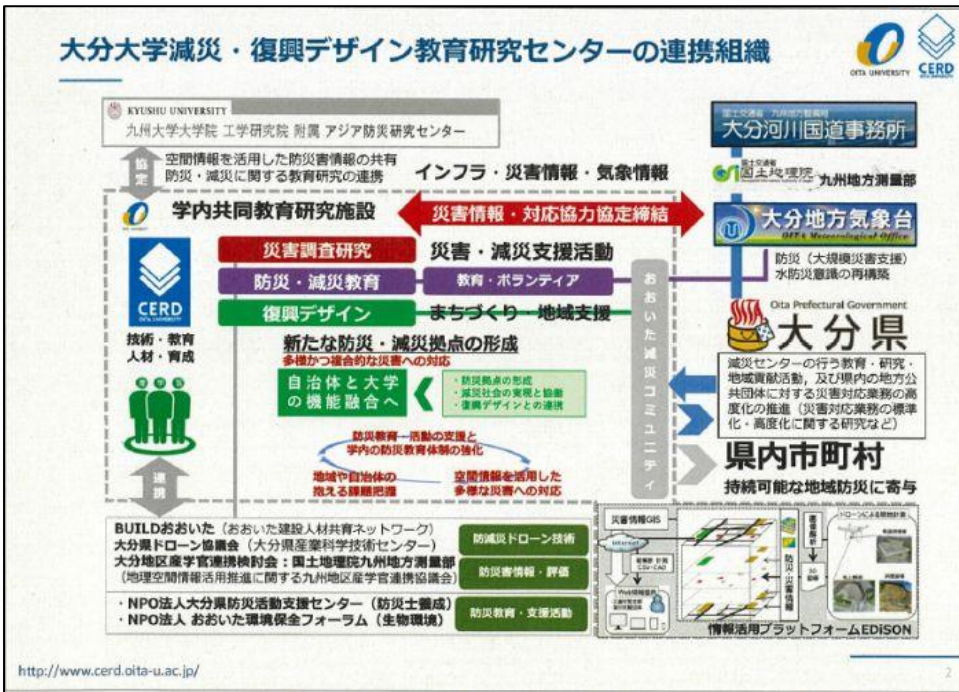
さらに、「大学等による『おおいた創生』推進協議会」は、地域で活躍できる人材を地域と企業とが連携して育成し、その学びを認証する「おおいた共創士」認証制度を設置しており、地域や企業に参加して他者と共に課題や特徴を発見し、適切な解決策を企画・提案できる能力を持ち、且つ社会人として必要な基礎的な汎用力を備えている人材を認証することとしている。平成31年（2019年）4月22日に、第1回目となる2018年度「おおいた共創士」認証書授与式を本学にて挙行了。「おおいた共創士」に認証されると、大学と連携している大分県内の企業・自治体から、様々な情報の提供や就職活動での優遇を受けることができる。

平成 27 年度に設置した「COC+推進機構」は、令和 2 年 6 月から「地域連携プラットフォーム推進機構」に名称を改め、各種取組を引き続いて実施することとしている。

《震災・復興デザイン教育研究センターの取組》【26】

令和元年（2019 年）度も平成 30 年（2018 年）度と同様に包括協力協定を締結している県内市町村を訪問し、地域ニーズの収集及び情報交換を行った。具体的な課題に対する相談については、教員を紹介するなど行った。

大分県における防災・減災のさらなる実現を目指して国や大分県、市町村との連携を強化した。活動においては前年度と同様に 5 つの課題（①安全・安心社会構築に寄与する人材・技術者の養成 ②地域防災力向上のための防災教育と活動の支援 ③学内外との連携による災害支援・災害調査 ④災害後の復旧・復興支援を支える平時からの地域活性化と復興デザインの取組 ⑤その他、地域の防災力向上に寄与しうる取組）を中心に事業を実施した。なかでも国土地理院とは国内大学で初となる地方測量部との連携協定を交わし、地理空間情報の相互利用、防災・減災に向けての協力の強化や調査研究及び防災教育について連携を図った。



また、国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所と協働で 12 市町村に対し、市町村の防災関係課と大学及び国土交通省との連携づくりを目的とした「市町村雑談会」を各地で開催し防災関係担当者との顔の見える関係づくりを実現し

た。一方、防災の中でも予測が難しいとされる火山災害に対して、鶴見・伽藍岳周辺自治体をはじめ、大分県や京都大学地熱研究施設や別府大学と協働で 11 月 24 日に「火山防災シンポジウム」を開催した。新たな防災教育の取組として、子供たちに対するプログラミング教育と防災教育に関するレゴ®ブロックを使った「災害に負けない街を一緒に創ろう」を 11 月 10 日に大分県・SAP ジャパン（共催）、LEGO Education・ザイナス（大分市）（協賛）と開催した。

「防災シンポジウム」においては、近年の災害において「防災には限界がある」ことから公助に加え自助・共助を目的とした「減災社会の形成」に軸足を向け、事業名称を「減災シンポジウム」に変更し令和 2 年（2020 年）1 月 26 日に中津市にて開催した。

さらに、大分県内各地で発生する災害情報を産学官が連携し、大分大学減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）と株式会社ザイナス（大分市）、SAP ジャパン株式会社が共同開発を進める EDISON（エジソン／災害情報活用プラットフォーム）に集約・分析し、迅速な災害対応を可能とする仕組みを構築するため、令和 2 年（2020 年）1 月 29、30 日に日田市小野地区において、災害時におけるドローン情報共有化に関する実証実験を行い、得られた作業性や情報をもとに、関係機関とともに災害時における情報集約・活用に関して検討を進めている。今回の実験では、大分県測量設計コンサルタント協会や大分県建設業協会日田支部、さらには国や大分県をはじめ市町村（今回は日田市）とともに災害情報をいち早く把握するため、雨天に加え夜間や昼間に限らず情報を取得する取組となった。

教育面においても、大分大学派遣留学生支援制度（短期研修型）を活用した留学支援（プログラム名：デザインシンキングを活用した減災まちづくり・復興デザイン能力向上）の実施において学生への支援を行ったほか、地理空間情報の活用に関する様々な「取組」「アイデア」「サービス」などを展示・発表する「Geo アクティビティコンテスト」（国土交通省国土地理院主催）において本学工学研究科の学生が、CERD が取り組んできた GIS を活用した防災教育や火山防災に関する事例を発表した結果、地域貢献賞を受賞した。



Geo アクティビティコンテスト

《アジア諸国に対する国際貢献活動》【32】

中期計画において、「アジア諸国を始めとする途上国の人材育成支援、開発協力などのために国際貢献活動を一層推進する。」と定めており、以下に掲げる①「ブータンにおける胃癌撲滅の取組」、②「フィリピンの狂犬病撲滅に関する取組」、③「日・サウジ・ビジョン 2030 への協力」、④「ネパールにおける口腔がん調査の取組」によって、本学の研究成果を活用した国際貢献活動を展開した。

①「ブータンにおける胃癌撲滅の取組」

ブータンは、胃癌多発国（胃がん死亡率世界 2 位）であることから、本学医学部教授（医学部長）は、平成 22 年（2010 年）から現在まで現ブータン首相の Lotay Tshering 医師と共同でブータンにおけるピロリ菌に関する大規模疫学調査を実施し、胃癌とピロリ菌の関連性に関する研究を手掛けたところ、ブータンでは 8 割近くの人々がピロリ菌に感染し、感染しているピロリ菌の毒性が非常に高いこと、さらにピロリ菌の除菌によく用いられているメトロニダゾールという抗菌薬の耐性率が 9 割に達することが判明した（ネイチャー誌の総説など国際医学誌に発表）。

本学教授を中心として、Lotay Tshering 首相のもと、ブータン保険省及び王立ケサル・ギャルポ医科学大学（ブータン唯一の医学教育大学）とが共同し、ブータンにおける胃癌撲滅対策のガイドラインを作成するため、令和元年（2019 年）12 月に本学から本学教員 2 名がブータンを訪問し、ダワカ村という 2,000 名ほどの村で、12 歳以上の住民すべての血液を採取、ピロリ菌感染の有無を調べるプロ

ダワカ村プロジェクト

- ・ブータン王立医科大学
(Khesar Gyalpo University of Medical Sciences of Bhutan: KGUMSB)
- ・王立疾病管理センターとの共同事業
(Royal Center for Disease Control: RCDC)

パロ県ドガル区 (37 村)
人口: 2,283
面積: 106 km² (別府市: 125 km²)
高度: 2,100-4,700 m





王立疾病管理センターでの検査の様子



大分大学から
2,000 名分の検査キット提供

ダワカ保健管理センターでの調査の様子 (2019 年 12 月 5-11 日)





ジェクトを開始した。

2010 年当時はブータン国内で内視鏡検査ができる医師は Lotay Tshering 現首相のみであり、内視鏡機器も 1 台のみであったが、本学教授らの指導もあって、10 名程度が内視鏡検査を施行できるようになった。しかし、内視鏡機器はわずかに 3 病院に設置されているのみであったため、ブータン内視鏡学会を設立するよう働きかけ、設立後は、北野学長が理事長を務める APSDE (アジア太平洋消化器内視鏡学会) の支援のもと、ブータンにおける内視鏡指導を充実させることとしている。

さらに、本学と強固な関係を結ぶべく、王立ケサル・ギャルポ医科学大学と本学の間に大学間協定を締結した。



合計 1,171 症例の上部内視鏡検査 (ピロリ菌 725 株を分離)

ブータン保健省と胃癌撲滅対策ガイドラインの協議開始



(左端から) シダー・ブータン王立ケサル・ギャルポ医科学大学ディレクター、ソナム・ワンチュク王立疾病管理センター所長、厚生労働大臣、山岡教授
2019 年 5 月



Lotay 首相と山岡教授 (2019 年 12 月)

②「フィリピンの狂犬病撲滅に関する取組」

狂犬病は一旦発症すると治療法がなく、ほぼ 100% 死亡する極めて恐ろしい感染症で、フィリピンは毎年約 200 人の人々が狂犬病により死亡する最も蔓延している国の一つであり、犬や猫に咬まれた 100 万人以上の人々がワクチンなどによる予防治療を受けている。

狂犬病はワクチン接種による十分な免疫があれば予防することができるため、特に獣医師や動物管理に関わる職員など狂犬病に感染する危険がある人は、十分な免疫があるかどうかを調べることが推奨されており、WHO や国際獣疫事務局 (OIE) はすべての国で国際標準抗体検査法 (狂犬病ウイルス中和抗体測定法) を

実施する体制を整えるよう推奨しているが、狂犬病検査用ウイルス株 (CVS-11 株) がフィリピン国内には存在しないため、その検査ができない状況であった。

JICA (独立行政法人国際協力機構) と AMED (国立研究開発法人日本医療研究開発機構) による SATREPS (地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム: Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development) フィリピン狂犬病対策プロジェクト: JAPOHR (Japan and Philippines One Health Rabies) (主幹: 大分大学、フィリピン熱帯医学研究所) は、国際標準である狂犬病抗体検査法を確立するため、2019 年 4 月にフィリピン熱帯医学研究所と共同で、フィリピン農業省畜産局/動物産業局の輸入許可を得て、国際獣疫事務局が推奨する国際機関から CVS-11 株を輸入し、2019 年 7 月にプロジェクトリーダーである本学医学部教授他 1 名が現地でウイルス株増殖のための技術指導・技術移転を行った結果、輸入した CVS-11 株を増やすことに成功し、狂犬病抗体検査用ウイルス株をフィリピン熱帯医学研究所に導入することができ、フィリピン政府とともにフィリピン国内からの狂犬病撲滅を目指した社会実装の取組を推し進めた。

47 『フィリピンにおける狂犬病撲滅に向けたワンヘルス・アプローチ予防・治療ネットワークモデル構築』
ノーマア狂犬病! 感染の連鎖を簡易診断キットで断ち切れ!

迅速簡便診断法とワンヘルス・ネットワークで狂犬病を制御する
 狂犬病は、致死性が高いが制御可能な感染症である。しかし診断法が複雑なため流行国ではしばしば確定診断が行われず、適切な措置が執られないためまだに犠牲者が絶えない。そこで、開頭不要な洞毛による感染診断や治療へ向けた特異的バイオマーカーの同定と早期診断法の開発、さらに診断情報(動物と人)を即座に共有し、効率的な予防対策活動に繋げるワンヘルス・ネットワークモデルの構築を行い、狂犬病の根絶を目指す。

新規診断法の普及とワンヘルス・ネットワークモデルが撲滅に貢献
 新診断システムを盛り込んだワンヘルスの視点からの医・獣医連携による治療・予防ネットワークを構築し、フィリピンにおける狂犬病の死者をなくすだけでなく、その周辺国への波及によりWHO-OIEが掲げる「2030年までに狂犬病による死者ゼロ」に貢献する。

採択年度 令和2年度
 3 年度にわたり継続して実施
 研究代表者 西園 亮
 国立大学法人大分大学 医学部獣医学講座 教授

研究代表者 ベッティ・キアンバオ
 熱帯医学研究所 臨床獣医学部 部長

フィリピンでは野良犬のコントロールが手厚く行われていたことを見られる

最大の人数の人が犬に咬まれ、獣医学部がワンヘルスを発揮するために実施する

新しい狂犬病診断の開発のための犬の検体を採取を行う

動物の検体の検疫後予防措置を行う動物の検疫センター

相手国研究機関 熱帯医学研究所、国立感染症研究所、国立感染症研究所、地産動物感染症診断研究室
 国内研究機関 長崎大学、北里大学、東北大学
 研究期間(採択時) 6年間

また、令和元年(2019年)度は、本学の助教2名を通年にわたりフィリピン熱帯医学研究所と国立サンラザロ病院に派遣・常駐させ、SATREPS 事業を遂行した。本事業の国内協力機関である東北大学・長崎大学・北里大学・国立感染症研究所の研究者などと共に現地でのべ16回赴き、研究の進捗を確認し、現地スタッフ・研究者との連携を図ることで、フィリピンにおける狂犬病撲滅に資する研究交流と若手研究者の人材育成を行った。

本学医学部微生物学講座は、日本で唯一、医学部で狂犬病研究を行っている研究室であり、狂犬病研究では世界でも指折りの経験と実績がある。本活動によって、フィリピン熱帯医学研究所の狂犬病検査室としての検査能力が向上し、フィリピンにおける狂犬病対策に向けた取組を促進することができた。

③「日・サウジ・ビジョン 2030 への協力」

サウジアラビアは、今、大きな社会経済変革の時代を迎えており、日本とサウジアラビアの二国間関係も大きな変化を迎えている。平成 28 年(2016 年)9 月 1 日にムハンマド・ビン・サルマン皇太子(当時は副皇太子)と安倍総理大臣が、「日・サウジ・ビジョン 2030 共同グループ」の設立を決定し、この二国は新たなパートナーシップの時代を迎え、2017 年 3 月には、安倍総理とサルマン国王により、両国の発展の礎となる新たな戦略的パートナーシップの羅針盤として「日・サウジ・ビジョン 2030」が発表された。令和元年(2019 年)6 月には進展・拡大した協力プロジェクトをとりまとめた「日・サウジ・ビジョン 2030 2.0」、同年 10 月には「日・サウジ・ビジョン 2030 2.0 改訂版」が発表された。31 から始まった協力プロジェクトは 69 まで増加し、参画する省庁・機関の数も 41 から 65 に増えている。

「日・サウジ・ビジョン 2030」の(6)医療・ヘルスケア①内視鏡分野に関する協力においては、サウジアラビア保健省(MOH)と厚生労働省が、内視鏡分野での協力体制を構築するべく、サウジアラビア人医師に対し日本で1年間の長期の内視鏡研修を実施しており、令和元年(2019 年)7 月から1名のサウジアラビア人医師が最初の研修者として、本学において研修を行っている。この研修は内視鏡に関する座学や手技の見学とは異なり、実際にサウジアラビア人医師が患者に対する医療行為を行える手続きをとることで、日本の内視鏡技術を実践的に学ぶことができる内容となっており、サウジアラビアの医療水準の向上への貢献が期待されている。

(6) 医療・ヘルスケア
①内視鏡分野に関する協力

サウジアラビア保健省(MOH)と厚生労働省は、内視鏡分野で協力体制を構築するべく、サウジアラビア人医師に対し日本で1年間の長期の内視鏡研修を実施しています。2019年7月から、大分大学において1名のサウジアラビア人医師が研修を開始し、さらに、同年12月から、北里大学においても研修を開始する予定です。この研修は内視鏡に関する座学や手技の見学とは異なり、実際にサウジアラビア人医師が患者に対する医療行為を行える手続きをとることで、日本の内視鏡技術を実践的に学ぶことができる内容となっており、サウジアラビアの医療水準の向上への貢献が期待されます。

12

「日・サウジ・ビジョン 2030 2.0 改訂版」 (P.12)

また、令和元年（2019年）6月17日に「日・サウジ・ビジョン2030 ビジネスフォーラム」が開催され、両国政府大臣立ち合いのもとに行われたセレモニーセッション（MOU 署名関係者による交換式）に本学北野学長が登壇し、アルファイサル大学との協定書を披露した。



MOU セレモニーで登壇した北野学長と世耕大臣

④ 「ネパールにおける口腔がん調査の取組」

大分大学医学部は、令和元年（2019年）9月8、9日に、ネパールのノーベル医科大学にて、住民の口腔がん調査を行った。この活動は本学医学部とカトマンズ大学医学部の学部間協定に基づくもので、本学医学部歯科口腔外科教授他2人、カトマンズ大学医学部からは口腔外科教授他3名が口腔検診を実施した。

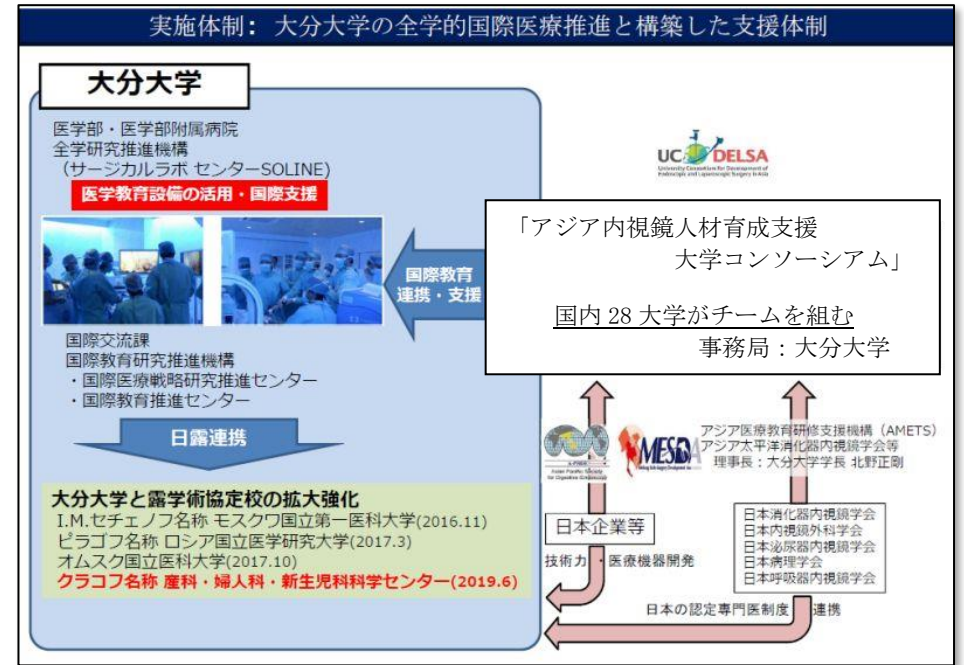
ノーベル医科大学があるビラトナガルは、噛みタバコやアレカナッツなどの発癌性嗜好物を使用する習慣があり、口腔癌の発生頻度が非常に高いことが知られており、今回、ビラトナガルの住民400人の口腔内を診察したところ、51人（12.8%）に口腔潜在的悪性疾患（口腔がんの前駆病変）が認められた。本学医学部歯科口腔外科が毎年、大分県内で行っている口腔がん検診での口腔潜在的悪性疾患の頻度は約5%で、ビラトナガル住民の口腔潜在的悪性疾患の保有率は日本人の約2.5倍と高頻度であることがわかった。



《日露経済協力8項目への寄与》【32】

本学は平成28年（2016年）5月に安倍総理からプーチン大統領に提示された日露経済協力8項目のうちの1つ「医療水準を高め、ロシア国民の健康寿命の伸長に役立つ協力」に対して、世界トップクラスにある本学の内視鏡技術を中心に積極的に協力しており、ロシアにおける内視鏡人材育成に向けた取組は、大学交流、医療協力の進展のみならず、日露経済交流推進事業としても関係省庁から大きな期待が寄せられている。

また、令和元年（2019年）12月5日にパシフィコ横浜で行われた本学主催・アジア医療教育研修支援機構（AMETS）共催の「JAPAN-RUSSIA JOINT PROGRAM」において、北野学長から、相互の知識を共有し今後の我々の友好関係を続けていきたいと開会の挨拶を行った。



① 「クラコフ名称産科・婦人科・新生児科科学センター協力覚書の締結」

令和元年（2019年）6月5日、モスクワにて厚生労働省担当者の立ち合いのもと、本学とロシアの保健省連邦国家予算機関「クラコフ名称産科・婦人科・新生児科科学センター」との小児内視鏡分野に関する協力覚書を締結した。本学がロシアの教育・研究等機関との間で締結した交流協定は4機関目であり、この協力覚書は、令和元年（2019年）2月に厚生労働省が同センターを訪問した際に、小児内視鏡に関する協力依頼を受けたことが発端となり、締結に至った。

②「小児周産期分野（小児内視鏡）の協力事業の開始」

令和元年（2019年）8月16日付けで、大分大学は、厚生労働省委託事業「日露医療協力推進事業（小児周産期分野（小児内視鏡）の協力）」を受託した。

この事業は、ロシアにおける小児内視鏡分野の普及促進を目的としたもので、6月に学術交流協定を締結したクラコフ名称産科・婦人科・新生児科科学センターにて、日本の専門医師との意見交換や手術手技のトレーニング等を行っている。

令和元年（2019年）度の委託額は39,117,148円で、本学が、その事業の一部を一般社団法人アジア医療教育研修支援機構（AMETS）に再委託し、10月3日から、北野学長及び医学部消化器外科の教員をはじめ、神戸大学、鹿児島大学、東海大学の各々の専門医がクラコフセンターを訪問し、現地視察や手技の立会いや、意見交換を行った。

③「ピラゴフ名称ロシア国立研究医科大学との連携」

令和元年（2019年）10月10、11日の2日間、北野学長をはじめ消化器内科医師団がロシアを訪問し、本学との国際交流協定校であるピラゴフ名称ロシア国立研究医科大学との連携の下、現地の医師らを対象とした内視鏡の実地トレーニングコースを実施した。

本学とピラゴフ名称ロシア国立研究医科大学との間では、平成29年（2017年）4月に日本の最先端の内視鏡技術を伝えるため、内視鏡分野における協力を強化し、また継続的に進めるために、双方で合意文書に署名を行っており、厚生労働省及びロシア連邦保健省の支援の下、日本内視鏡外科学会・アジア内視鏡人材育成支援大学コンソーシアムの協力を得て、平成30年（2018年）度までに計8回、現地の医師らを対象とした内視鏡・内視鏡外科実地トレーニングコースを開催し、テレカンファレンスを計4回（2017年6月、12月、2018年9月、12月）行っている。

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人材育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

《医療人材育成支援》【40】

本学医学部生、研修医等を中心に、内視鏡外科手術の実践的な教育を行うため、サージカル・ラボ（370件、3,683人）及びスキルスラボ（57件、586人）を用いて実践的シミュレーショントレーニングを継続して実施している。令和元年度には、若手外科医の手技習得のため「遺体を用いた手術手技研修」を開始した。また、サージカル・ラボを使用し安全な低侵襲性手術を実現しうる医療デバイスの開発に取り組んでいる。

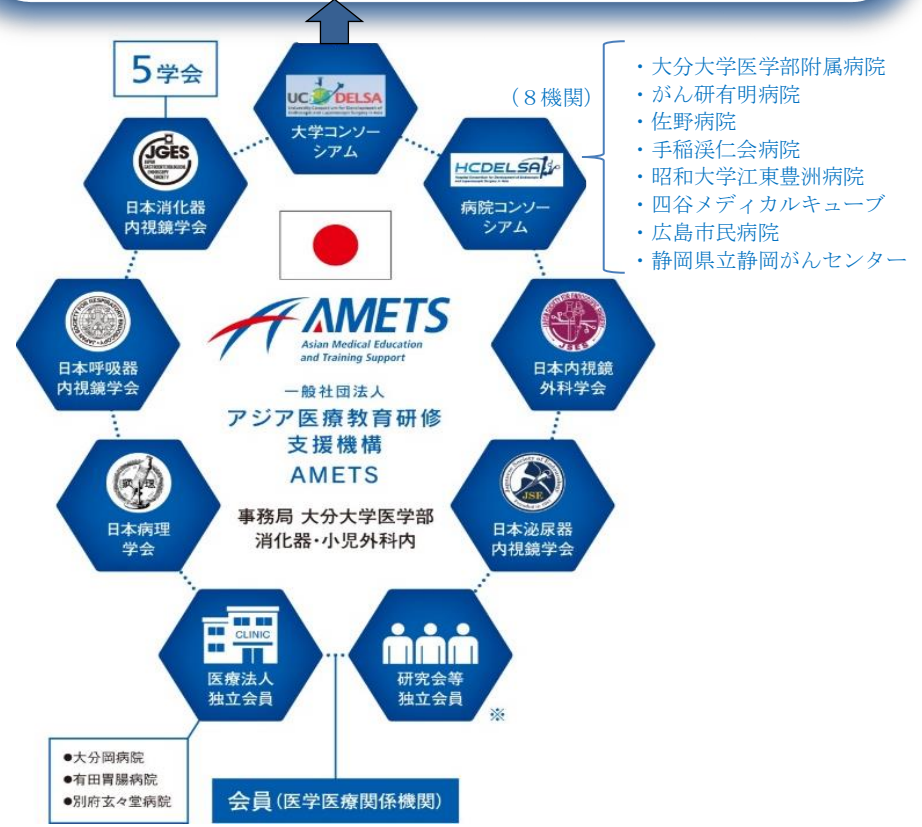
国際貢献としてメコン地域の若手外科医にMESADAセミナーの開催及びタイ王国、サウジアラビア、ベトナム、英国から研修生を受入れ、技術習得支援の実施やピラゴフ名称ロシア国立医学研究大学（ロシア）、ソウル大学、米国コーネル医科大学と国際テレカンファレンスによる技術指導の実施及びモスクワでの厚生

労働省日露内視鏡トレーニングに技術指導のために参加するなど、継続して海外への医療技術習得支援を行っている。

なお、平成30年（2018年）に本学北野学長を理事長として「アジア医療教育研修支援機構（AMETS）」を設立し、日本が世界に誇る内視鏡技術などの高度な医療技術をアジア地域に広く普及させるために、大学コンソーシアム（本大学が幹事校）の加盟大学・病院からアジア各国へ医師派遣を推進し、人材育成を図っている。

アジア内視鏡人材育成支援大学コンソーシアム
 University Consortium for Development of Endoscopy and Laparoscopic Surgery in Asia (UCDELSA)

大分大学【事務局】 大阪大学、北里大学、九州大学、京都大学、近畿大学、慶應義塾大学、神戸大学、国際医療福祉大学、埼玉医科大学、帝京大学、東京大学、東京慈恵会医科大学、東邦大学、金沢医科大学、浜松医科大学、自治医科大学、富山大学、札幌医科大学、独協医科大学、名古屋市立大学、北海道大学、鹿児島大学、東海大学、久留米大学、旭川医科大学、順天堂大学、名古屋大学（2020.3.9 現在 28大学）



《臨床研究》【42】

医師主導治験のモニタリング経験を生かし、他大学のモニタリング担当者と協働したモニタリング体制を構築することによって、人員確保が困難である地方大学病院でも持続可能な品質管理体制を整備した。現在、認定 IRB (Institutional Review Board : 治験審査委員会) の審査を受け特定臨床研究を 1 課題実施中である。

また、産学連携により、画期的医薬品開発に必要な多くの機能を集積 (クラスター化) することを目指し、創業の初期段階に必須なドラッグディスカバリーユニットとして TCB (Translational Chemical Biology) 研究室設置に加えてセンター化するための準備を進めた。

医師主導治験や臨床研究法対応の特定臨床研究のコンサルテーション体制を整備し、施設内外からの依頼に応じてコンサルティングを実施した。ファースト・イン・ヒューマン試験の医師主導治験 (PK/PD 試験) を行い、新薬開発を支援している。なお、医師主導治験等に必須とされるプロジェクトマネジメントや安全性管理についてはアウトソーシング体制を整備し、現在、実施中の医師主導治験に活用している。

《認知症疾患にかかる臨床研究》【43】

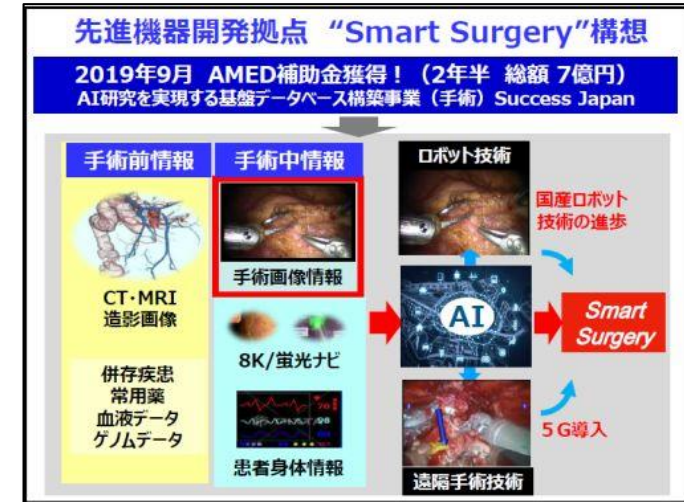
認知症疾患等にかかる高度医療・先進医療を推進するため、認知症先端医療推進センターが中核となり、PET (Positron Emission Tomography : 陽電子放出断層撮影) 診断技術に関する研究や産学官連携による認知症の新規治療法の開発に取り組んだ。保険収載を目指す先進医療 B の目標症例登録を達成し、経過観察に移行した。AMED 未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業では 2 年目にデータベース整備を完了し、3 年目にデータ取得・解析を継続した。横断的データベース解析による認知症発症リスク解析では、成果論文を 3 報発表し、1 報が印刷中である。軽度認知障害判定システムの特許出願を済ませ、その医療機器開発向けの医師主導治験計画 (案) 等を含め、独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) 開発前相談まで完了した。一方で、秘密保持契約を締結のもと、製薬企業及び電子部品企業とともに横断的・縦断的データ解析による本診断システムの臨床活用に向けた共同研究を開始した。また、AMED 脳科学戦略プログラム (融合脳) と基盤研究 B で血液脳関門通過型抗体とそれを利用した治療・画像診断マーカー開発を進め、臨床応用に必須なヒト化抗体を作製し、その特許申請を完了した。

《先進的医療機器開発研究》

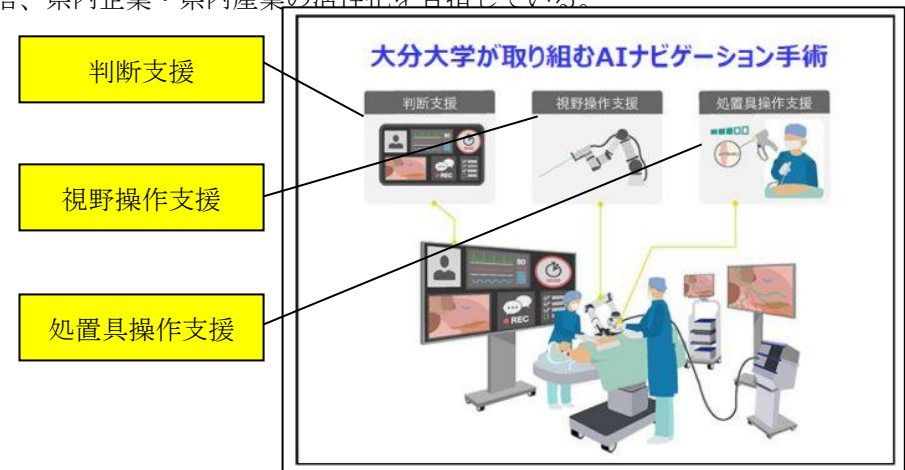
本学のミッションである「産学連携に基づく先進的医療機器開発」、「内視鏡を用いた低侵襲性手術の発展」をさらに推進すべく、わが国の医療機器開発の拠点として、産学官連携に基づき、「AI を活用した次世代内視鏡手術機器の開発」に取り組み、5 年間の AMED 先進的医療機器開発の大型研究費を獲得し、国立がん研究センター、東京大学、福岡工業大学、オリンパス (株) との共同研究を進め、AI やロボット支援手術、5G 時代の外科医療に活用しうる先進的医療機器開発に取り組んでいる。

また、本研究に必要な手術動画のデータベース構築も、AMED データベース構築

事業に基づき、全国規模で進めており、手術動画のビッグデータ収集・運用システム確立に取り組んでいる。令和元年 (2019 年) に「AI 活用内視鏡手術システム」に関する知的財産を申請受理され、現在、PMDA 助言に基づき、当院附属病院にて臨床検証試験を実施している。



本学が世界に誇る内視鏡分野においては、「眼と手」の技術向上による治療成績の改善には限界があり、動的環境下における適確な判断力を要すると感じている。AI ナビゲーション手術の開発によって、判断支援、視野操作支援、処置具操作支援など、AI 搭載の先進医療機器開発を進め、日本における AI 技術を用いた先進的医療機器開発の拠点となることで、より安全で確実な医療、地域医療の質の確保、医療費コスト削減や医療現場の人手不足解消、特色ある教育・研究の発信、県内企業・県内産業の活性化を目指している。



(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

《病院再整備事業》【33、35】

高度急性期医療機能の強化、患者診療環境の改善、教育病院として機能充実のため、西病棟、外来棟及び中央診療棟の再整備工事を実施した。

併せて、附属病院の収支状況に留意の上、高度医療及び専門医療に対応した先進的な診療設備等の導入・更新を行った。

- ①心疾患対応放射線画像・治療システム導入(平成29年度)
- ②術中記録システム導入(平成29年度)
- ③救命救急医療支援管理システム導入(平成29年度)
- ④手術室システム(手術台、无影灯、麻酔器、生体情報モニタ等)の更新(平成29年度)
- ⑤外科手術における基盤的設備である電気メス設備等の手術用機器の増設(平成30年度)
- ⑥白内障手術装置の増設と更新(平成30年度)
- ⑦3.0テスラ磁気共鳴断層撮影装置を全身用に更新(平成30年度)

《地域医療連携》【34】

地域包括ケアシステムに対応するため、平成28年度に総合患者支援センターを設置し、受付部門、患者サポート部門、地域連携推進部門を設置し、完全予約制の推進及び院内における多職種連携の中心となって入院支援を強化し、地域の医療機関や介護支援機関との連携を強化した。地域連携推進部門においては、医師(部門長)、地域連携統括コーディネーター、MSWを配置し体制を整備し、地域連携クリニカルパスを推進している。また、医療情報ネットワーク(ICT)による医療情報の共有・活用に取り組んでいる。

《医療安全》【37・38】

平成29年(2017年)4月にクオリティマネジメント室を新設し、

- (1) 本院各部署の教育研究診療機能の評価、監督、指導及び提言
- (2) 高難度新規医療技術導入の審査及び実施後の評価
- (3) 未承認新規医薬品等の使用の審査及び使用後の評価
- (4) 臨床指標の経時的分析及び本院の継続的改善活動への活用
- (5) 医療安全管理業務に係る外部監査
- (6) 医療安全管理の適正な実施に係る内部通報窓口
- (7) 医療に係る安全の確保に資する診療の状況の把握(モニタリング)を開始し、医療安全管理体制の強化を図った。

平成30年(2018年)度は、ロボット支援手術に関する周術期合併症等を防止し、手術を安全に実施するためのチェックリストを策定し、令和元年度には、その有用性を検証、評価を行いチェックリストに問題点がないことを確認した。

令和元年度には、医療安全管理部とクオリティマネジメント室が連携し、全死亡症例の死因の根本分析を開始した。

また、地域における医療安全管理の充実のため、県医師会と協力し県内の医療事故調査の殆どの症例に関与、協力体制を確立しており、令和元年度には、相互協

力体制フロー作成のため県医師会と協議を行った。

《ICT利用による救急医療への取組》

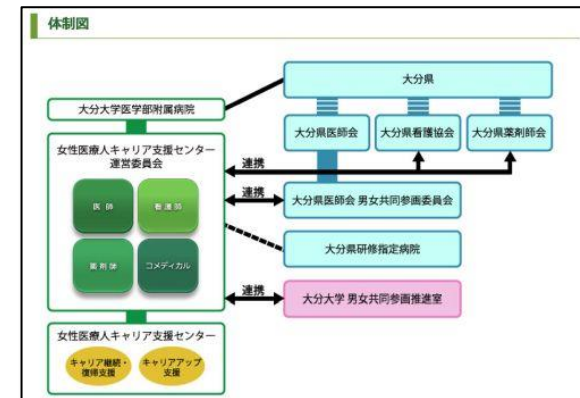
附属病院高度救命救急センターは平成22年(2010年)4月よりドクターカーの画像伝送システムの運用をしていたが、それを拡大し平成26年(2014年)4月には県内の3次救急の救命センター、各地域の消防本部と連携し大分県遠隔画像伝送システム連絡協議会を設置し、救急車内の映像情報、救急車の位置情報を把握する高精細動態管理システムを導入し活用してきた。さらに平成28年(2016年)度地域医療介護総合確保基金を得て従来の機能にクラウド型12誘導心電図伝送機能システムを追加し、平成29年(2017年)7月より運用をしている。

県内ほぼ全域で地域中核病院を含む19病院が同システムに参加しているのは全国でも珍しく、救急車から12誘導心電図伝送を行うことにより、救急車到着前の準備から治療開始、治療終了までの時間の短縮や不必要な遠隔地からの搬送の回避により、迅速な対応が必要と思われる症例の予後の改善に取り組んでいる。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

《女性医療人キャリア支援センターにおける女性医師等キャリア支援》

附属病院に平成26(2014年)年12月に設置した女性医療人キャリア支援センターでは、女性医療人(医師・看護師・薬剤師・コメディカル)を対象とした復職・キャリアアップ支援の基盤整備を行ってきたが、平成27年(2015年)度からは対象に男性も加え、男女問わず医療人の支援活動を拡大してきた。平成30年(2018年)度には厚生労働省「平成30年度女性医師等キャリア支援事業」に全国から2機関のうちの1機関として採択され、大分県医師会男女共同参画委員会との連携のもと、オール大分での復職希望女性医師受け入れ体制構築を目指した。これにより令和元年、附属病院と県下医療機関が協力して「キャリアサポートブック」の作成に至った。また附属病院に2名の復帰女性医師が誕生した。これらの取組について令和元(2019年)年12月東京で開催された日本医師会女性医師支援センター・日本医学会連合共催による「令和元年度女性医師支援担当者連絡会」において、大学の取組として事業を報告した。



《産学官による「チーム大分」感染症対策への取組》

医学部附属臨床医工学センターでは経済産業省、東九州メディカルバレー構想を推進する大分県・宮崎県と連携し地域の企業と医療従事者を繋ぐ架け橋として、医工連携活動に取り組んでいた。令和2年(2020年)4月感染症対策に資する機器の開発製造に取り組むため、企業、大学、県で協働し新型コロナ対策「チーム大分」を結成し、病院内の感染対策医療ニーズの収集を行い、第1弾として、おおいた産フェイスシールドの製造と本院および県内医療機関への提供、医療用マスクの製造販売、おおいた産医療用エプロン、およびシューカバーの試作品提供を行った。

○附属学校について

1. 特記事項

《附属学校園の教育実習機能の高度化》【45】

附属学校園は、教育実習機能の高度化を進めるため、教育学部・教育学研究科が養成する実践的な指導力の資質・能力の指標作成に参画し、教育実習での実施を踏まえ、その妥当性を学部・研究科の教員と協働して、検証・分析・整理し、指標の改良を行うことを中期計画に掲げた。平成28年(2016年)度から検討を始めた「実践的な指導力の資質・能力の指標」を平成30年(2018年)度に確定するとともに、「教育実習成績表」についても四校園で統一した。そして、附属小学校および公立の実習協力校、および附属特別支援学校等で、評価指標に基づく実習評価を実施し、評点の分布等を検証するとともに、学部との更なる連携をふまえ、結果を分析した。また、教育実習を見据え、記録のとり方や授業の見方などを指導し、対象の学生の声をもとに取組の検証もを行い教育実習の改善に取り組んだ。

令和元年(2019年)度の教育実習においては、四校園揃って新しい評価規準・評価基準・成績表に従って評価を実施した。各校園では、学部・教職大学院短期プロジェクトに参加し、教育実習と学部の授業の更なる連携に役立てた。

《初等中等段階からのグローバル化に対応した教育環境づくりの推進》【47】

初等中等段階からのグローバル化に対応した教育環境づくりの推進のため、英語で積極的にコミュニケーションができる人材育成を目指して、附属小学校・附属中学校の連携による外国語(英語)教育カリキュラム等を作成・実施している。平成28年度に大分県グローバル人材育成推進会議の委員から定期的に指導助言を受けながら、附属小学校・中学校の外国語活動・英語を担当する教員のもと、小学校外国語(英語)カリキュラムを作成し、小学校と中学校が連携して「附属小・中学校連携外国語セミナー」を開催した。平成29年(2017年)度には、附属小学校では、文部科学省が作成した新教材を使った外国語授業を実践し、その外国語授業の動画6本を、大分県の教育庁チャンネルに掲載し、授業モデルとして大分県内の一般教職員が視聴できるようにした。平成30年(2018年)度には、附属小学校の授業実践4本と取組の様子を紹介した著書「これで、小学校外国語

の『学び合い』は成功する！」が学事出版から発行された。

また、附属中学校では、附属小学校と連携し、外国語活動「Challenge リスト」と外国語科の「Can-Do リスト」の実践と見直しを進めている。Classroom Englishを連結させ、小6と中1とのスムーズな連携を図り、小中9年間を通した系統的な指導の構想図の設定と見直しを進めるとともに、附属小学校の全教員に向けて、附属中学校英語科の教員を講師とした英語力向上研修を行った。

《文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞》

令和2年(2020年)1月14日、東京大学安田講堂において令和元年度文部科学大臣優秀教職員表彰式が開催され、本学教育学部附属小学校教職員組織が表彰された。表彰式では、同校の校長が、全国の被表彰教職員組織の代表者として、萩生田文部科学大臣より表彰状を授与された。

本表彰は、全国の国公私立学校の現職の教職員、又は全国の国公私立学校の教職員組織が対象となり、推薦のあった教職員及び教職員組織について、学校教育における教育実践等に顕著な成績を挙げた者に対し、文部科学省が審査を行い決定した。

同校教職員一同は「従前の業務や研究方法について50項目以上の見直しを行うとともに、スピーディな組織運営が可能な組織改革を行い、徹底した業務の効率化を図った」として、表彰された。



文部科学大臣優秀教職員表彰式

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

平成 29 年 (2017 年) 8 月に出された有識者会議報告書に対応した「大学改革シンポジウム」を、「地域における附属学校の役割」をテーマとして 9 月に開催し、附属学校園の改革、附属学校園と地域との連携について報告、意見交換することで、地域のみならず全国に大分の附属校園の取組を発信した。このシンポジウムの開催を契機として、有識者会議報告書で挙げられた教育課題に、大学、学部、附属学校園が一体となって取り組む意識を一層高めることができた。

平成 30 年度より、「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」の「附属学校部会」において、附属学校園と県教育委員会が協働して取り組む教育課題について協議している。そして令和元年度は、各附属校園が「附属学校園と県教育委員会が協働して取り組む重点課題」に関する取組を実施し、成果を検証した。県教委と附属学校園が直接協議できる機会が担保され、地域のモデル校としての位置づけが高まり、地域に開かれた附属学校園の姿が具現化できている。

また、平成 29 年 (2017 年) 度より、附属四校園協働研究推進委員会において、大分県教育委員会が掲げる教育課題である「グローバル人材育成」を附属四校園の共通課題として取り組み、「挑戦意欲と責任感・使命感」、「多様性を受け入れ協働する力」、「英語力」の 3 観点について、各校園で得られた成果を整理し、報告している。

毎月開催される「王子キャンパス会議」に連携統括長、実践センター長、各附属校園長・教頭、事務長、附属事務室長、会計係長が参加し、また、「四校園会議」に連携統括長、事務長、各附属校園長が参加し、附属の役割・機能や働き方改革等の、附属校園に関する喫緊の教育課題について協議し、改善に向けて計画的に取り組んでいる。

附属学校園の入学選抜の課題については、平成 29 年度より設置された「附属学校園入学 (入園) 選考在り方検討 WG」で検討を重ね、令和元年度からは「附属学校園入学者選抜検討委員会」という名称の委員会組織に改編し、選考方法の見直し、連絡進学の在り方を見直しを行った。

各附属校園では教育課題に対して、それぞれ以下のような取組を実施し、成果をあげている。

附属幼稚園においては、毎年、保育研究協議会、幼児教育フォーラム、リカレント研修、国立教育政策研究所プロジェクト、文部科学省委託研究等の特徴的な取組を進め、成果を公表している。

附属小学校においては、いち早く、働き方改革に着手し、スクラップアンドビルド方式により、全国的に注目される先進的な改革を成功させ、令和元年 (2019 年) 度には、文部科学省より組織表彰された。総合的な学習の時間や外国語活動にも力を注ぎ、各種セミナーにより成果を公表し、エビデンスも提示している。また、大分県の教育庁チャンネルへの授業のアップ、全国からの学校視察の受け入れ、効果的な取組の著作化を進め、改革の成果を広く地域や全国に発信している。

附属中学校においては、中学校学力向上対策や、教員の教科指導力向上のために、公開研究発表会、教科別セミナー、公開授業、教科等別協議会等の取組を、

大分県教育委員会との共催により開催している。また、県の要請により、フォローアップ研修にも積極的に協力している。さらに、働き方改革の一環として、部活動指導員の制度を導入し、活用している。

附属特別支援学校においては、授業改善のために、授業構想チェックシートや授業振り返りシートを作成し、効果的に活用した事例を公開研究発表会やホームページで公表している。

(2) 大学・学部との連携

「学部・附属学校園連携委員会」を開催し、学部と附属の連携の在り方や、附属学校園の運営について協議している。また、具体的な対策については、毎月 1 回開催される「王子キャンパス会議」および「四校園会議」において検討し、実行している。

附属学校園を学部・大学院の FD の場として設定し、毎年、新任教員 FDを開催している。FD において、新任教員は、教員養成学部の教員としての意識向上のために、授業観察、幼児児童生徒の観察、学校環境の視察を行っている。

附属教育実践総合センターが中心となって運営している「人材バンク」に、学部と附属校園の教員が登録し、学部と附属校園の共同研究を推進するために活用されている。また、附属校園を活用した「学部・教職大学院短期プロジェクト」に、毎年、多くの申請があり、学部と附属校園の共同研究の成果が毎年度末に報告されている。

園内研修や校内研修、公開授業研究会、各種セミナー、各教科研究授業等に多くの学部教員が協力している。学部と附属のキャンパスが離れた場所にあるにもかかわらず、附属校園を活用した研究体制が構築され、教育学部の特色である人的資源が有効活用されている。

教育実習に関しては、実習体制を整備し、1 年次から 4 年次まで、実践的指導力を体系的に育成するシステムを構築している。また、学部・附属の管理職・教育実習主任による「合同教育実習委員会」を組織し、教育実習の内容や指導體制について協議する機会を定期的に持っている。平成 29 年 (2017 年) 度には、「教育実習における評価の在り方検討 WG」において、学部 DP と大分県教員育成指標に対応した評価指標の作成に取り組む、令和元年 (2019 年) 度には、四校園統一して策定した評価指標に基づいて、四校園揃って新しい評価規準・評価基準・成績表に従って実習評価を実施した。さらに、教育実習の効果を示すエビデンスを四校園が積極的に提示するようになり、その結果、学生の教員としての資質・能力の向上に繋がるといった好循環が生まれている。

(3) 地域との連携

平成 30 年 (2018 年) 度に設置された「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」の「附属学校部会」において、附属学校園の研究、研修、働き方改革等の課題について協議するとともに、附属学校園と県教育委員会が協働して取り組む教育課題を設定し、取組を進めている。

また、附属学校園の人事や研修については、平成 28 年 (2016 年) 度に「大分大学教育学部附属学校園地域運営協議会」を設置し、県教育委員会教育人事課と情報交換を行っている。平成 30 年 (2018 年) 度からは、同協議会を「大分大学教育学部附属学校園人事連絡協議会」へと発展的改編し、県と附属の人事交流が

円滑に進むための連携体制を構築している。

各附属校園においても、地域との連携を深めるために様々な取組を行っている。

附属幼稚園においては、県の幼児教育センターや幼児教育推進協議会との連携等で、実際の保育活動を通して検証できるという附属幼稚園の機能を十分に活用している。また、リカレント研修を平成30年（2018年）度より開設し、地域の保育力向上に寄与している。

附属小学校においては、県の教育課題に取り組むモデル校としての役割を果たすために、働き方改革、外国語、教科の力の育成を目指した取組を活発に行い、成果を地域に発信、還元するとともに、還元の状況をエビデンスで客観的に示している。

附属中学校においては、教科の学力向上、働き方改革等の地域の課題に対応するために、公開研究発表会や教科別授業研究会、セミナー等を積極的に開催し、事後研の充実を図って、成果の検証に努めている。

附属特別支援学校においては、令和元年（2019年）度より、大分県教育委員会特別支援教育課と協働で「特別支援教育担当教員実地研修」を実施し、第三次大分県特別支援教育推進計画の「特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上」に寄与している。

（4）附属学校の役割・機能の見直し

「学部・附属学校園連携委員会」を開催し、附属の在り方や、附属学校の役割・機能について協議している。また、具体的な取組については、毎月1回開催される「王子キャンパス会議」および「四校園会議」において検討し、実行している。

附属学校の役割・機能である研究・研修・教育実習については、上掲（2）で述べたとおりである。

附属学校園の入学選抜の見直しについては、平成29年（2017年）度より、「附属学校園入学（入園）選考在り方検討WG」を設置し、令和元年度からは「附属学校園入学者選抜検討委員会」という名称の委員会組織に改編し、選考方法の見直し、連絡進学の在り方の見直しを行った。

働き方改革については、附属小学校のスクラップアンドビルド方式による根本的な改革を、他の校園においても取り入れることで、各校園ともに劇的に改善されている。

大分大学附属学校園は、改革に対する全教員の意識が高く、四校園揃って改革に積極的に取り組んでいることが、特筆すべき特徴としてあげられる。